

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年1月21日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>

(以下「ファンド」または「当ファンド」という場合があります。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権(以下「受益権」といいます。)

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関等(後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。)をいいます。以下同じ。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社(以下、「委託会社」といいます。)は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額(ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額)を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。(ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。)

<基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

- ・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

(5)【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：2021年1月22日から2021年7月21日まで

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、韓国証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行または韓国の銀行のいずれかの休業日に該当する日(以下、「海外休業日」という場合があります。)には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとしてします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座)に払込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとしてします。

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

お申込みの際は、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約¹に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

- 1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入(積立)をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

- エマージング株式パッシブ・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式^(*)に実質的に投資します。

(*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

2 ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

- ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。
- ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

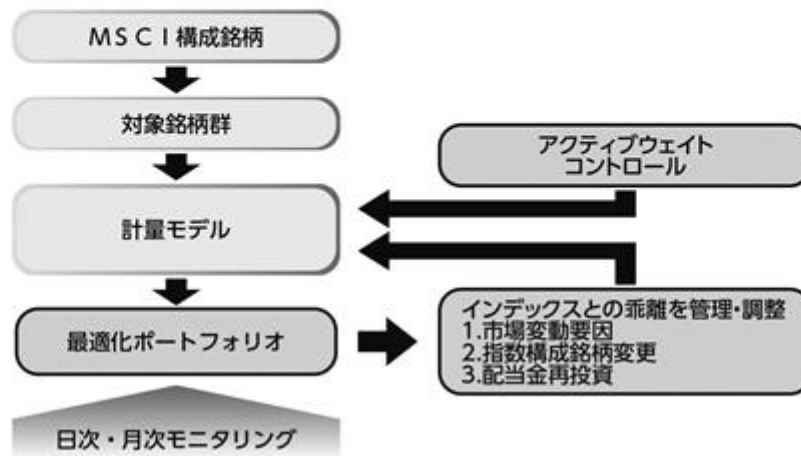
3 年1回決算を行います。

- 毎年4月21日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

運用プロセス

現地口座の開設可否、預託証券の利用可否を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

指数の著作権等

本ファンドは、MSCI Inc. (以下、「MSCI」といいます。)、MSCI の関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。)によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に限りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。)については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
		不動産投信	
	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル () 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ()	TOPIX
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式))	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし	その他 (MSCIEマー ジング・マーケッ ト・インデックス (円換算ベース、 配当込み、為替 ヘッジなし))
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

その他資産 （投資信託証券 （株式））	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 （注）商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（株式））に分類されます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

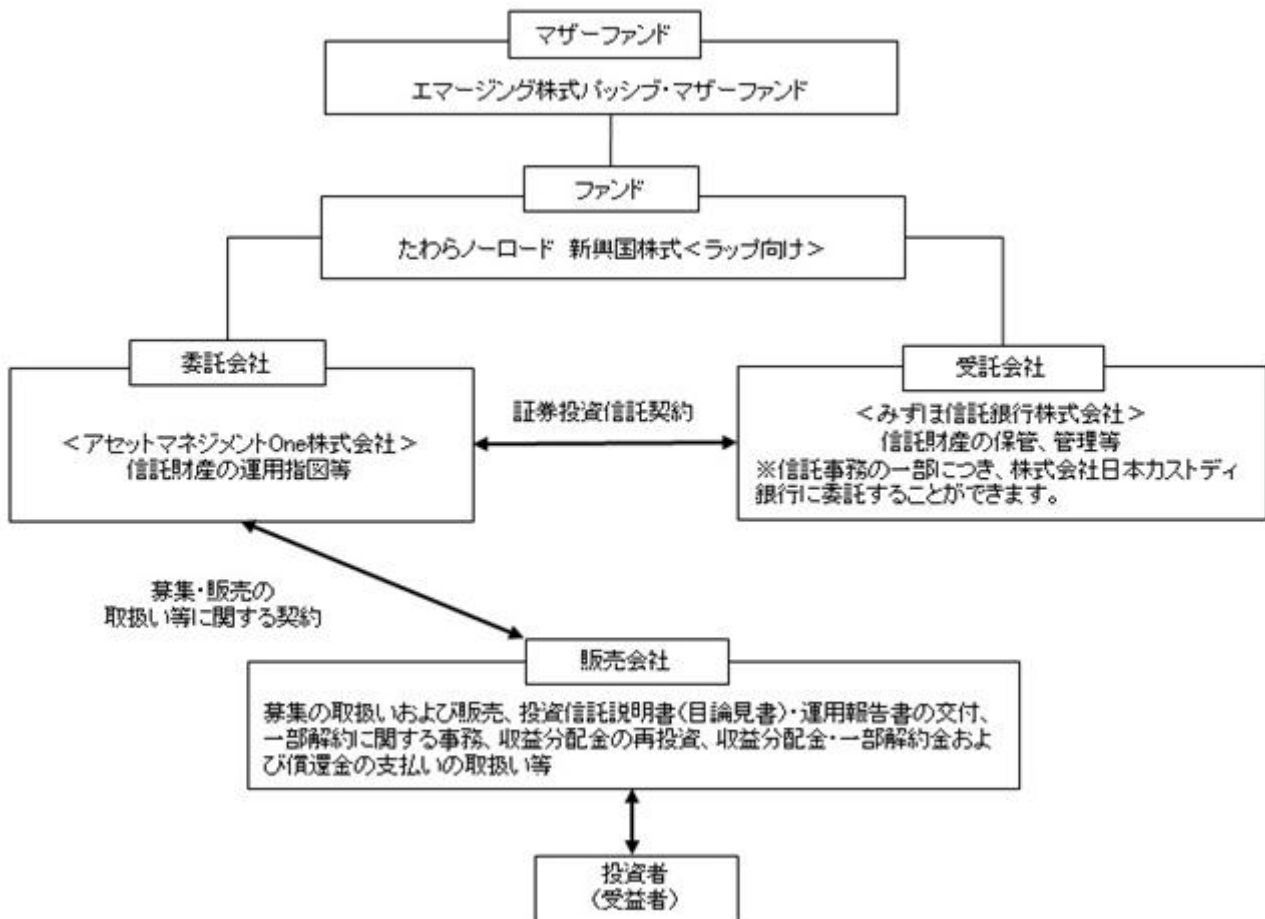
（２）【ファンドの沿革】

2016年6月24日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2019年4月16日 信託報酬率（税抜）を「年率0.35%」から「年率0.29%」に引き下げ

2020年1月23日 信託財産留保額を廃止

(3) 【ファンドの仕組み】



・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2020年10月30日現在）

委託会社の沿革

- 1985年7月1日 会社設立
- 1998年3月31日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 1998年12月1日 証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
- 1999年10月1日 第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
- 2008年1月1日 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更
- 2016年10月1日 DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2020年10月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

<投資対象>

エマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

<投資態度>

エマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として海外の株式（*）に実質的に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざします。

（*）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証書等を含みます。

MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色> をご参照ください。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。)

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託であるエマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうち、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）、新株予約権証券および新投資口予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.～12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。）
15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、13.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券ならびに13.および18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用の指図範囲等(約款第17条第2項)

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

(参考)当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

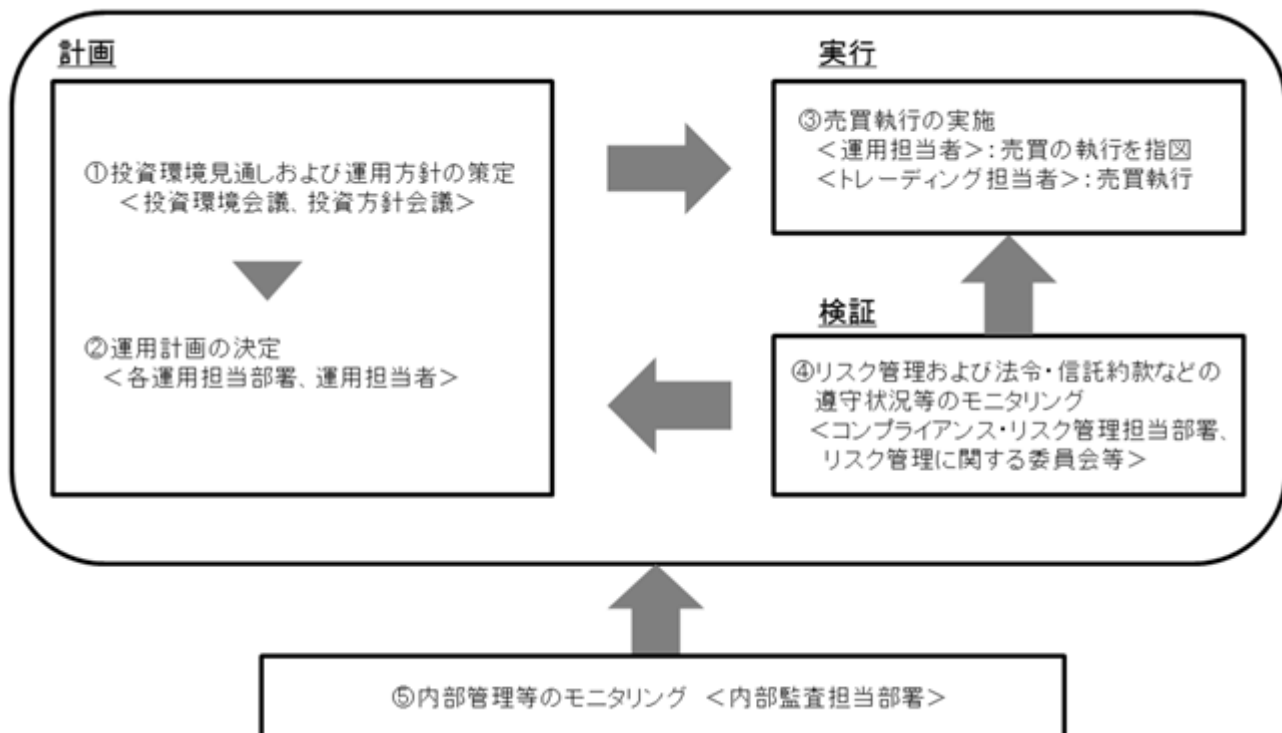
ファンド名	エマージング株式パッシブ・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、主として海外の金融商品取引所に上場している株式 ^(*) に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 (*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
主な投資対象	海外の金融商品取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
投資態度	主として海外の金融商品取引所に上場している株式に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 原則として、株式の組入比率は高位を維持します。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

<p>主な投資制限</p>	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
---------------	--

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

（３）【運用体制】

a．ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署(人数60~70人程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に関催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署(人数10~20人程度)が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2020年10月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時(原則として毎年4月21日(休業日の場合は翌営業日))に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

(2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。(3)留保益の運用方針
留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

(1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1) 信託財産に属する配当等収益(配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。)とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。)との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2)上記1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動引き落とし投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

株式への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

スワップ取引、金利先渡し取引、為替先渡し取引、有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定します。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

投資する株式等の範囲(約款第20条)

- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第21条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- 2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.~6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.~6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(上記5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(約款第22条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行

うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。))を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額」といいます。)とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、 で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

2) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券とマザーファンドの信託財産に属する外貨建有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に

マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

3)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下2.において「金融商品運用額等」といいます。)とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額を差引いた額をいいます。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図(約款第23条)

- 1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

- 2)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4)上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(約款第24条)

- 1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2)金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3)金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4)上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- 5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産(「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 6) 上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限(約款第25条)

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第26条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.~2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 上記1) 1.~2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図(約款第28条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2) 上記1)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 3) 上記2)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4) 上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ(約款第34条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

< 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資を行う新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが金融市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も金融市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてMSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

・注意事項

イ．当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券（外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。

ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

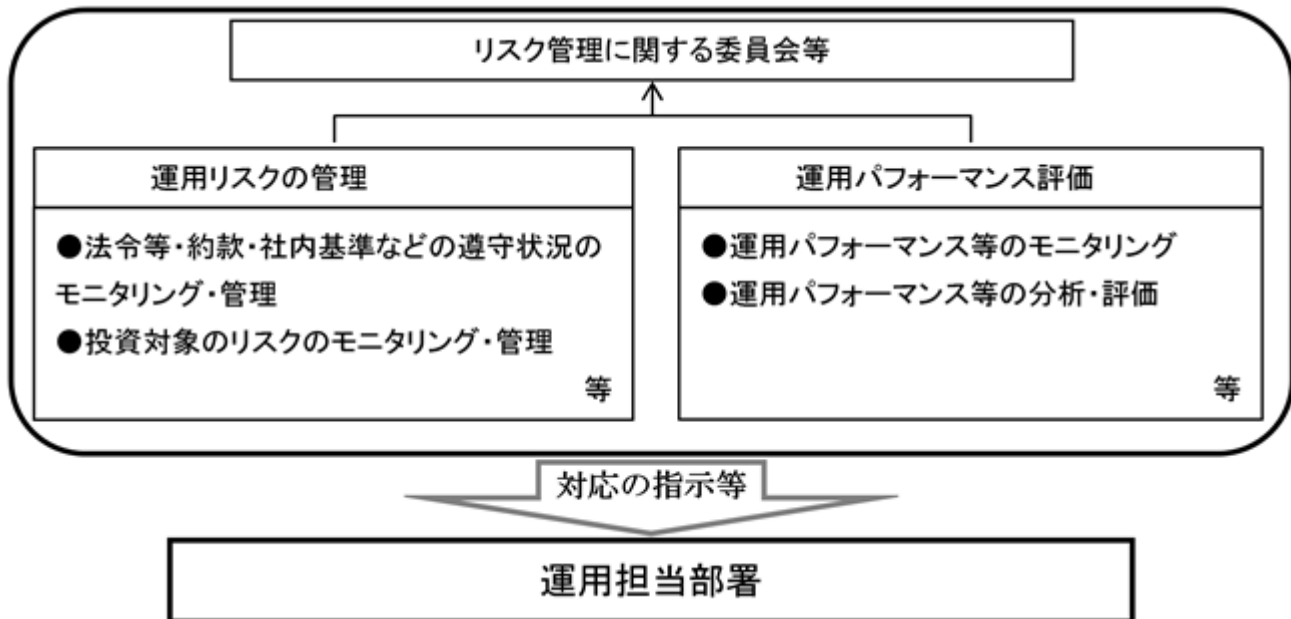
ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



リスク管理体制は2020年10月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

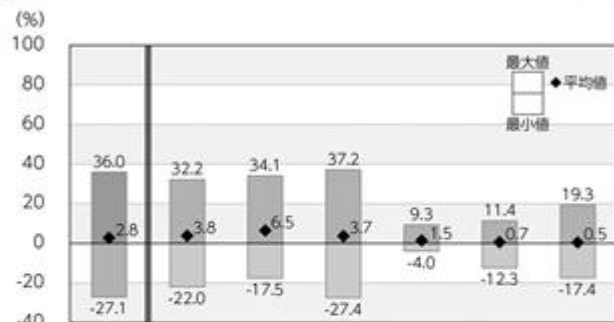
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年11月 2016年11月 2017年11月 2018年11月 2019年11月 2020年10月

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



ファンド:2015年11月～2020年10月(2015年11月～2017年5月は対象インデックスのデータ)

代表的な資産クラス:2015年11月～2020年10月

- *ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、連動する投資成果を目指す対象インデックスの年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。
- *対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *ファンドの対象インデックスは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。

- *上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、ファンドの年間騰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示していますので、ファンドの実績ではありません。
- *対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.319%（税抜0.29%）

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.25%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.01%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2020年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照。)

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

令和2年10月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,229,397,207	99.99
内 日本	2,229,397,207	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	138,440	0.01
純資産総額	2,229,535,647	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

令和2年10月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	38,024,948,835	86.65
内 ケイマン諸島	10,955,345,145	24.96
内 台湾	4,728,744,885	10.78
内 韓国	4,603,217,443	10.49
内 中国	4,545,507,178	10.36
内 インド	3,082,222,667	7.02
内 ブラジル	1,624,645,304	3.70
内 南アフリカ	1,255,304,537	2.86
内 サウジアラビア	1,000,929,647	2.28
内 ロシア	855,773,616	1.95
内 香港	795,787,840	1.81
内 マレーシア	633,384,511	1.44
内 タイ	632,369,333	1.44
内 インドネシア	496,847,184	1.13
内 メキシコ	470,762,511	1.07
内 カタール	340,967,596	0.78
内 フィリピン	292,541,407	0.67
内 バミューダ	283,926,334	0.65
内 アラブ首長国連邦	245,985,907	0.56
内 ポーランド	198,711,707	0.45
内 チリ	188,449,386	0.43
内 アメリカ	149,239,527	0.34
内 オランダ	129,207,756	0.29
内 トルコ	118,698,381	0.27
内 ルクセンブルグ	90,061,855	0.21
内 ハンガリー	65,788,875	0.15
内 コロンビア	58,712,528	0.13
内 ギリシャ	43,474,735	0.10
内 エジプト	34,602,083	0.08
内 チェコ	33,087,967	0.08
内 ジャージー	30,148,555	0.07
内 ベルー	15,428,068	0.04
内 マン島	8,963,534	0.02
内 シンガポール	7,751,700	0.02
内 パキスタン	4,366,148	0.01

	内 アルゼンチン	3,992,985	0.01
新株予約権証券		7,292	0.00
	内 タイ	7,292	0.00
投資信託受益証券		194,291,721	0.44
	内 メキシコ	125,965,166	0.29
	内 ブラジル	68,326,555	0.16
投資証券		25,394,273	0.06
	内 メキシコ	13,254,504	0.03
	内 南アフリカ	12,139,769	0.03
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		5,639,640,113	12.85
純資産総額		43,884,282,234	100.00

その他資産の投資状況

令和2年10月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	4,767,285,687	10.86
内 アメリカ	4,767,285,687	10.86

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

令和2年10月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	エマージング株式パッシブ・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	1,878,969,412	0.9890 1,858,350,391	1.1865 2,229,397,207	- -	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和2年10月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

令和2年10月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
----	-----------------	----------	----	---------------------	---------------------	------------------	-----------------

1	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR ケイマン諸島	株式 インターネット販売・通信販売	103,417	23,289.62 2,408,543,417	32,693.77 3,381,092,232	- -	7.70
2	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	315,600	5,935.86 1,873,358,285	8,167.50 2,577,663,000	- -	5.87
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 半導体・半導体製造装置	1,357,083	1,201.46 1,630,491,729	1,599.41 2,170,545,691	- -	4.95
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国	株式 コンピュータ・周辺機器	263,163	4,834.03 1,272,139,823	5,380.05 1,415,832,729	- -	3.23
5	MEITUAN ケイマン諸島	株式 インターネット販売・通信販売	196,100	2,107.34 413,250,289	4,012.20 786,792,420	- -	1.79
6	NASPERS LTD 南アフリカ	株式 インターネット販売・通信販売	23,995	18,486.66 443,587,610	19,428.53 466,187,802	- -	1.06
7	RELIANCE INDUSTRIES LTD インド	株式 石油・ガス・消耗燃料	156,930	1,953.44 306,553,502	2,878.19 451,675,612	- -	1.03
8	JD.COM INC ADR ケイマン諸島	株式 インターネット販売・通信販売	46,794	5,831.60 272,884,006	8,685.98 406,451,935	- -	0.93
9	CHINA CONSTRUCTION BANK 中国	株式 銀行	5,304,530	81.91 434,544,386	74.11 393,145,240	- -	0.90
10	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 中国	株式 保険	330,000	1,075.05 354,768,038	1,086.75 358,627,500	- -	0.82
11	INFOSYS LTD インド	株式 情報技術サービス	187,475	995.36 186,606,040	1,526.28 286,140,655	- -	0.65

12	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP インド	株式 貯蓄・抵 当・不動 産金融	90,498	2,440.83 220,890,294	2,746.70 248,571,399	- -	0.57
13	SK HYNIX INC 韓国	株式 半導体・ 半導体製 造装置	30,106	7,663.38 230,713,948	7,565.41 227,764,534	- -	0.52
14	VALE SA ブラジル	株式 金属・鉄 業	201,721	901.19 181,789,207	1,121.94 226,319,221	- -	0.52
15	CHINA MOBILE LIMITED 香港	株式 無線通信 サービス	338,500	776.38 262,807,531	649.35 219,804,975	- -	0.50
16	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD 韓国	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	45,333	4,175.44 189,285,429	4,787.41 217,028,110	- -	0.49
17	MEDIATEK INC 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	83,507	1,636.59 136,666,782	2,503.43 209,054,764	- -	0.48
18	NETEASE INC-ADR ケイマン諸島	株式 娯楽	22,627	8,207.45 185,710,128	9,226.76 208,774,034	- -	0.48
19	BAIDU INC -SPON ADR ケイマン諸島	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	15,018	11,580.56 173,916,921	13,803.01 207,293,694	- -	0.47
20	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 銀行	3,328,235	67.31 224,028,578	60.61 201,740,964	- -	0.46
21	HON HAI PRECISION INDUSTRY 台湾	株式 電子装 置・機 器・部品	691,225	282.73 195,432,295	285.48 197,330,913	- -	0.45
22	NIO INC ADR ケイマン諸島	株式 自動車	58,708	1,012.14 59,420,939	3,346.15 196,446,009	- -	0.45
23	NAVER CORP 韓国	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	6,784	20,591.69 139,694,066	27,641.09 187,517,222	- -	0.43

24	TATA CONSULTANCY SERVICES LTD インド	株式 情報技術 サービス	49,602	2,752.31 136,520,573	3,738.36 185,430,281	- -	0.42
25	XIAOMI CORP ケイマン諸島	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	578,000	180.62 104,401,447	294.30 170,105,400	- -	0.39
26	SBERBANK ADR ロシア	株式 銀行	152,468	1,153.42 175,859,650	1,086.27 165,621,566	- -	0.38
27	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC ケイマン諸島	株式 ライフサ イエ ス・ツ ール/ サー ビス	55,500	1,887.93 104,780,319	2,978.10 165,284,550	- -	0.38
28	ICICI BANK LTD インド	株式 銀行	279,767	519.54 145,351,778	567.85 158,867,929	- -	0.36
29	QATAR NATIONAL BANK カタール	株式 銀行	296,720	503.53 149,407,529	504.27 149,627,884	- -	0.34
30	BANK OF CHINA LTD 中国	株式 銀行	4,411,200	38.71 170,796,814	33.88 149,473,512	- -	0.34

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和2年10月30日現在

種類	投資比率（％）
株式	86.65
新株予約権証券	0.00
投資信託受益証券	0.44
投資証券	0.06
合計	87.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

令和2年10月30日現在

業種	国内 / 外国	投資比率（％）
インターネット販売・通信販売	外国	12.32
銀行		9.95
インタラクティブ・メディアおよびサービス		7.51
半導体・半導体製造装置		7.07
コンピュータ・周辺機器		4.82
石油・ガス・消耗燃料		4.16
金属・鉱業		2.83
保険		2.62
自動車		2.07
化学		2.04
電子装置・機器・部品		2.03
不動産管理・開発		1.89
無線通信サービス		1.71

食品	1.69
情報技術サービス	1.56
医薬品	1.28
食品・生活必需品小売り	1.12
娯楽	1.06
資本市場	1.05
各種電気通信サービス	1.04
飲料	0.97
コングロマリット	0.87
各種消費者サービス	0.80
建設資材	0.76
繊維・アパレル・贅沢品	0.75
バイオテクノロジー	0.68
ライフサイエンス・ツール/サービス	0.67
ホテル・レストラン・レジャー	0.65
貯蓄・抵当・不動産金融	0.58
電力	0.58
パーソナル用品	0.57
運送インフラ	0.49
専門小売り	0.48
建設・土木	0.47
ヘルスケア機器・用品	0.46
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.46
ガス	0.46
機械	0.46
各種金融サービス	0.42
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.42
家庭用品	0.41
複合小売り	0.39
自動車部品	0.39
電気設備	0.38
ソフトウェア	0.35
家庭用耐久財	0.32
航空貨物・物流サービス	0.24
タバコ	0.23
陸運・鉄道	0.21
商業サービス・用品	0.21
通信機器	0.20
ヘルスケア・テクノロジー	0.19
紙製品・林産品	0.18
消費者金融	0.17
メディア	0.17
水道	0.13
旅客航空輸送業	0.13
航空宇宙・防衛	0.10
レジャー用品	0.10
海運業	0.08
エネルギー設備・サービス	0.07
総合公益事業	0.05
商社・流通業	0.03

建設関連製品	0.03
専門サービス	0.02
容器・包装	0.01
販売	0.00
合計	86.65

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

令和2年10月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	ICE-US	MINI MSCI EMG MKT Dec20	買建	817	4,740,039,479	4,767,285,687	10.86

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日(令和2年10月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成29年4月21日)	406	406	1.2926	1.2926
第2計算期間末 (平成30年4月23日)	1,372	1,372	1.5777	1.5777
第3計算期間末 (平成31年4月22日)	2,127	2,127	1.5571	1.5571
第4計算期間末 (令和2年4月21日)	2,500	2,500	1.2268	1.2268
令和1年10月末日	2,326	-	1.4665	-
11月末日	2,350	-	1.4862	-
12月末日	2,521	-	1.5840	-
令和2年1月末日	2,461	-	1.5129	-
2月末日	2,478	-	1.4493	-
3月末日	2,307	-	1.1540	-
4月末日	2,818	-	1.2522	-
5月末日	2,963	-	1.2602	-

6月末日	3,187	-	1.3662	-
7月末日	2,922	-	1.4514	-
8月末日	2,375	-	1.5191	-
9月末日	2,338	-	1.4542	-
10月末日	2,229	-	1.5061	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
令和2年4月22日～令和2年10月21日	-

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	29.3
第2計算期間	22.1
第3計算期間	1.3
第4計算期間	21.2
令和2年4月22日～令和2年10月21日	25.2

（注）収益率は期間騰落率です。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	363,162,013	48,314,978
第2計算期間	706,504,083	151,483,231
第3計算期間	998,812,817	502,468,316
第4計算期間	1,205,971,793	534,248,799
令和2年4月22日～ 令和2年10月21日	776,986,353	1,195,380,924

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<< 参考情報 >>

データの基準日:2020年10月30日

基準価額・純資産の推移 (2016年6月24日～2020年10月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2016年6月24日)

分配の推移(税引前)

2017年 4月	0円
2018年 4月	0円
2019年 4月	0円
2020年 4月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	エマージング株式パッシブ・マザーファンド	99.99

■エマージング株式パッシブ・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	86.65
内 ケイマン諸島	24.96
内 台湾	10.78
内 韓国	10.49
内 中国	10.36
内 インド	7.02
内 その他	23.04
新株予約権証券	0.00
内 タイ	0.00
投資信託受益証券	0.44
内 メキシコ	0.29
内 ブラジル	0.16
投資証券	0.06
内 メキシコ	0.03
内 南アフリカ	0.03
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	12.85
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	株式	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	7.70
2	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.87
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	4.95
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	コンピュータ・周辺機器	3.23
5	MEITUAN	株式	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	1.79
6	NASPERS LTD	株式	南アフリカ	インターネット販売・通信販売	1.06
7	RELIANCE INDUSTRIES LTD	株式	インド	石油・ガス・消耗燃料	1.03
8	JD.COM INC ADR	株式	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	0.93
9	CHINA CONSTRUCTION BANK	株式	中国	銀行	0.90
10	PING AN INSURANCE GROUP COH	株式	中国	保険	0.82

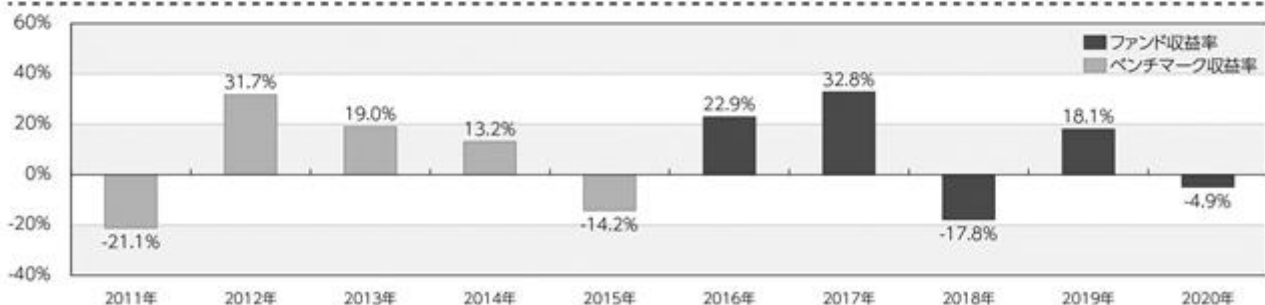
その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	10.86

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	インターネット販売・通信販売	12.32
2	銀行	9.95
3	インタラクティブ・メディアおよびサービス	7.51
4	半導体・半導体製造装置	7.07
5	コンピュータ・周辺機器	4.82

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2016年は設定日から年末までの収益率、および2020年については年年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2015年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約¹に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、韓国証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行または韓国の銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・お申込手数料

ありません。

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金(解約)手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。海外休業日には、解約の受付を行いません。解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

解約単位は販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して6営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、2016年6月24日から原則として無期限です。

ただし、下記「(5)その他 イ．償還規定」の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎年4月22日から翌年4月21日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ.償還規定

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。イ.償還規定c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ.信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ.信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ．信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a. からg. の規定にしたがい約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

（URL <http://www.am-one.co.jp/>）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ．運用報告書

- ・委託会社は、毎年4月21日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

（URL <http://www.am-one.co.jp/>）

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(平成31年4月23日から令和2年4月21日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 平成31年4月22日現在	第4期 令和2年4月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	64,640,449	5,683,968
親投資信託受益証券	2,127,307,435	2,500,026,338
未収入金	974,000	-
流動資産合計	2,192,921,884	2,505,710,306
資産合計	2,192,921,884	2,505,710,306
負債の部		
流動負債		
未払解約金	61,605,388	1,750,611
未払受託者報酬	444,689	394,156
未払委託者報酬	3,458,963	3,416,475
その他未払費用	38,316	43,531
流動負債合計	65,547,356	5,604,773
負債合計	65,547,356	5,604,773
純資産の部		
元本等		
元本	1,366,212,388	2,037,935,382
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	761,162,140	462,170,151
(分配準備積立金)	127,986,190	137,188,846
元本等合計	2,127,374,528	2,500,105,533
純資産合計	2,127,374,528	2,500,105,533
負債純資産合計	2,192,921,884	2,505,710,306

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第3期		第4期	
	自	平成30年4月24日 平成31年4月22日	自	平成31年4月23日 令和2年4月21日
営業収益				
有価証券売買等損益		22,685,907		510,060,097
営業収益合計		22,685,907		510,060,097
営業費用				
支払利息		6,933		6,257
受託者報酬		817,408		737,693
委託者報酬		6,347,797		6,394,149
その他費用		71,511		82,605
営業費用合計		7,243,649		7,220,704
営業利益又は営業損失()		15,442,258		517,280,801
経常利益又は経常損失()		15,442,258		517,280,801
当期純利益又は当期純損失()		15,442,258		517,280,801
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		36,473,291		44,265,018
期首剰余金又は期首欠損金()		502,500,029		761,162,140
剰余金増加額又は欠損金減少額		474,777,229		454,109,110
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		474,777,229		454,109,110
剰余金減少額又は欠損金増加額		268,030,667		280,085,316
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		268,030,667		280,085,316
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		761,162,140		462,170,151

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	
	自 平成31年4月23日 至 令和2年4月21日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年4月21日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を平成31年4月22日としております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成31年4月22日現在	令和2年4月21日現在
1. 期首元本額	869,867,887円	1,366,212,388円
期中追加設定元本額	998,812,817円	1,205,971,793円
期中一部解約元本額	502,468,316円	534,248,799円
2. 受益権の総数	1,366,212,388口	2,037,935,382口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成30年4月24日 至 平成31年4月22日	自 平成31年4月23日 至 令和2年4月21日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(36,738,256円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(15,177,293円)、信託約款に規定される収益調整金(633,175,950円)及び分配準備積立金(76,070,641円)より分配対象収益は761,162,140円(1万口当たり5,571.33円)ですが、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(45,791,043円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(374,959,130円)及び分配準備積立金(91,397,803円)より分配対象収益は512,147,976円(1万口当たり2,513.07円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 平成30年4月24日 至 平成31年4月22日	第4期 自 平成31年4月23日 至 令和2年4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 平成31年4月22日現在	第4期 令和2年4月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第3期 平成31年4月22日現在	第4期 令和2年4月21日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	34,557,661	496,523,929
合計	34,557,661	496,523,929

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第3期 平成31年4月22日現在	第4期 令和2年4月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,5571円 (15,571円)	1,2268円 (12,268円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

令和2年4月21日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	エマージング株式パッシブ・マ ザーファンド	2,591,237,913	2,500,026,338	
親投資信託受益証券	合計	2,591,237,913	2,500,026,338	
合計			2,500,026,338	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

令和2年4月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	9,669,588,944
コール・ローン	128,044,107
株式	33,610,585,727
新株予約権証券	67,044
投資信託受益証券	206,482,070
投資証券	37,048,816
派生商品評価勘定	234,095,864
未収入金	1,253,304
未収配当金	58,898,564
差入委託証拠金	3,787,843,146
流動資産合計	47,733,907,586
資産合計	47,733,907,586
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	38,402,503
未払金	6,819,095,408
未払解約金	3,588,000
流動負債合計	6,861,085,911
負債合計	6,861,085,911
純資産の部	
元本等	
元本	42,363,848,442
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,491,026,767
元本等合計	40,872,821,675
純資産合計	40,872,821,675
負債純資産合計	47,733,907,586

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成31年4月23日 至 令和2年4月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年4月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	49,555,513,879円
同期中追加設定元本額	65,005,553,540円
同期中一部解約元本額	72,197,218,977円

元本の内訳	
ファンド名	
D I A M新興国株式インデックスファンド< D C 年金>	5,996,818,583円
D I A M新興国株式インデックスファンド<為替ヘッジなし>(ファンドラップ)	393,030,146円
M I T O ラップ型ファンド(安定型)	2,677,342円
M I T O ラップ型ファンド(中立型)	8,945,691円
M I T O ラップ型ファンド(積極型)	9,485,481円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	36,009,969円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	35,858,209円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	14,497,885円
たわらノーロード 新興国株式	5,973,854,402円
たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>	2,591,237,913円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	969,505,756円
たわらノーロード バランス(堅実型)	9,026,402円
たわらノーロード バランス(標準型)	28,903,810円
たわらノーロード バランス(積極型)	45,923,771円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	508,104円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	74,231,031円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	147,462,579円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	117,790,968円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	177,665,038円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	506,796円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	2,231,992円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	1,228,422円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	3,166,850円
たわらノーロード 全世界株式	27,695,278円
O n e D C 新興国株式インデックスファンド	26,232,767円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	441,719,912円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国10)	398,227,441円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国20)	400,152,689円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国30)	712,425,282円
投資のソムリエ	12,196,710,455円
クルーズコントロール	530,462,496円
投資のソムリエ< D C 年金>	1,153,569,344円
D I A M 8資産バランスファンドN< D C 年金>	363,111,843円
クルーズコントロール< D C 年金>	603,694円
D I A Mコア資産設計ファンド(堅実型)	7,287,401円
D I A Mコア資産設計ファンド(積極型)	19,375,965円
投資のソムリエ< D C 年金>リスク抑制型	423,849,540円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	4,153,309,653円
ワールドアセットバランス(基本コース)	1,464,721,356円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	915,052,973円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2045)	7,341,516円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2055)	4,897,797円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(D C)	3,862,935円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2035)	8,646,549円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	1,221,142,588円
9資産分散投資・スタンダード< D C 年金>	316,194,620円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2040)	1,491,414円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2050)	692,778円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2060)	940,124円
エマージング株式パッシブファンドV A(適格機関投資家専用)	179,615,850円

D I A M世界アセットバランスファンド2 V A (適格機関投資家限定)	425,251,487円
D I A M世界アセットバランスファンド3 V A (適格機関投資家限定)	318,695,555円
計	42,363,848,442円
2. 受益権の総数	42,363,848,442口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,491,026,767円であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成31年4月23日 至 令和2年4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有していません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年4月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	令和2年4月21日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	68,379,142
新株予約権証券	3,133
投資信託受益証券	160,121
投資証券	378,725
合計	68,921,121

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(令和2年4月21日から令和2年4月21日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	令和2年4月21日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	3,522,859,824	-	3,522,533,058	326,766
アメリカ・ドル	3,522,859,824	-	3,522,533,058	326,766
買建	3,574,730,024	-	3,573,782,156	947,868
アメリカ・ドル	51,870,200	-	51,851,800	18,400
イギリス・ポンド	1,340,292	-	1,340,200	92
インドネシア・ルピア	105,808,264	-	107,378,556	1,570,292
タイ・バーツ	178,414,460	-	178,409,000	5,460
チェコ・コルナ	9,419,796	-	9,394,000	25,796
トルコ・リラ	34,173,618	-	34,144,000	29,618
ハンガリー・フォリント	13,294,181	-	13,276,000	18,181
ポーランド・ズロチ	51,791,393	-	51,720,000	71,393
マレーシア・リングgit	130,404,409	-	130,327,000	77,409
メキシコ・ペソ	130,298,159	-	129,920,000	378,159
ユーロ	14,045,918	-	14,046,000	82
韓国・ウォン	852,401,993	-	852,455,600	53,607
香港・ドル	1,743,067,874	-	1,741,670,000	1,397,874
南アフリカ・ランド	258,399,467	-	257,850,000	549,467
合計	7,097,589,848	-	7,096,315,214	621,102

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	令和2年4月21日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	6,842,693,153	-	7,039,007,616	196,314,463
合計	6,842,693,153	-	7,039,007,616	196,314,463

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

令和2年4月21日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9648円 (9,648円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

令和2年4月21日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	TRIP.COM GROUP LTD ADR	29,867	23.660	706,653.220	
	CIA DE MINAS BUENAVENTURA SA ADR	10,055	7.390	74,306.450	
	SURGUTNEFTEGAZ SP ADR PREF	24,210	4.840	117,176.400	
	CREDICORP LTD	4,417	142.870	631,056.790	
	SINA CORP	3,764	33.910	127,637.240	
	MOBILE TELESYSTEMS PJSC ADR	36,933	8.020	296,202.660	
	NETEASE INC-ADR	4,471	348.830	1,559,618.930	
	GRUPO FINANCIERO GALICIA SA ADR	3,343	7.320	24,470.760	
	SOUTHERN COPPER CORP	4,294	29.590	127,059.460	
	TELECOM ARGENTINA SA SP ADR	3,789	7.620	28,872.180	
	YPF SA ADR	20,730	3.770	78,152.100	
	LUKOIL SPON ADR	26,312	60.320	1,587,139.840	
	GAZPROM PAO ADR	334,571	4.930	1,649,435.030	

COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK SP GDR	99,813	3.920	391,266.960	
INNER MONGOLIA YITAI COAL CO	94,000	0.651	61,194.000	
SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRADE	54,736	0.788	43,131.960	
SURGUTNEFTEGAZ ADR	57,284	4.508	258,236.270	
51JOB INC ADR	1,526	71.180	108,620.680	
X5 RETAIL GROUP NV GDR	8,547	28.000	239,316.000	
NOVATEK PJSC GDR	5,880	130.300	766,164.000	
BAIDU INC -SPON ADR	17,162	104.680	1,796,518.160	
NOVOLIPETSK STEEL GDR	8,170	16.980	138,726.600	
BANCO MACRO SA ADR	3,236	16.680	53,976.480	
MMC NORILSK NICKEL ADR	40,434	26.830	1,084,844.220	
ROSNEFT OIL CO GDR	77,511	4.110	318,570.210	
NEW ORIENTAL EDUCATION & TECH	8,948	109.370	978,642.760	
SEVERSTAL GDR	18,299	11.710	214,281.290	
TATNEFT ADR	16,537	39.140	647,258.180	
MAGNITOGORSK IRON & STEEL SPON GDR	14,736	6.780	99,910.080	
VTB BANK OJSC GDR	152,000	0.914	138,928.000	
DP WORLD PLC	10,716	15.500	166,098.000	
MAGNIT PJSC GDR	24,727	9.225	228,106.570	
VIPSHOP HOLDINGS LTD ADR	27,776	17.670	490,801.920	
TAL EDUCATION GROUP-ADR	24,087	50.010	1,204,590.870	
NOAH HOLDINGS LTD ADR	1,630	24.240	39,511.200	
SBERBANK ADR	170,238	10.125	1,723,659.750	
PHOSAGRO PJSC GDR	9,254	11.760	108,827.040	
HUAZHU GROUP LTD ADR	8,594	30.530	262,374.820	
JOYY INC-ADR	3,162	61.910	195,759.420	
GDS HOLDINGS LTD ADR	3,256	59.620	194,122.720	
ZAI LAB LTD ADR	2,489	64.900	161,536.100	
BEST INC ADR	8,574	5.480	46,985.520	
HUYA INC ADR	4,514	16.180	73,036.520	
NIO INC ADR	43,010	3.190	137,201.900	
TENCENT MUSIC ENTERTAINMENT GROUP ADR	4,689	11.190	52,469.910	
58.COM INC ADR	6,245	52.000	324,740.000	
AUTOHOME INC ADR	3,815	81.430	310,655.450	
LUCKIN COFFEE INC ADR	3,029	4.390	13,297.310	
WEIBO CORP ADR	3,836	36.260	139,093.360	
JD.COM INC ADR	45,945	45.200	2,076,714.000	
GLOBANT SA	1,917	102.600	196,684.200	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	108,025	212.130	22,915,343.250	
MOMO INC SPON ADR	9,943	23.280	231,473.040	

	BAOZUN INC-SPN ADR	2,070	29.860	61,810.200	
	PINDUODUO INC ADR	12,102	50.110	606,431.220	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	22,373	45.210	1,011,483.330	
	IQIYI INC ADR	6,953	19.250	133,845.250	
	POLYUS PJSC GDR	3,622	77.700	281,429.400	
	HUTCHISON CHINA MEDITECH LTD ADR	3,760	19.900	74,824.000	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC ADR	19,907	28.550	568,344.850	
アメリカ・ドル	小計	1,785,833		48,378,618.030 (5,215,698,810)	
アラブ首長国 連邦・ディル ハム	DUBAI ISLAMIC BANK PJSC	116,642	3.430	400,082.060	
	EMIRATES TELECOMMUNICATIONS GROUP CO PJSC	110,410	14.500	1,600,945.000	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK PJSC	154,532	4.200	649,034.400	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	170,821	11.040	1,885,863.840	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	227,165	2.460	558,825.900	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	290,177	1.480	429,461.960	
	EMAAR MALLS PJSC	95,355	1.100	104,890.500	
アラブ首長国連邦・ディルハム	小計	1,165,102		5,629,103.660 (165,495,648)	
イギリス・ポ ンド	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	14,370	15.460	222,160.200	
イギリス・ポンド	小計	14,370		222,160.200 (29,776,132)	
インド・ル ピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	176,944	1,243.800	220,082,947.200	
	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	42,196	368.400	15,545,006.400	
	ASIAN PAINTS LTD	17,853	1,730.450	30,893,723.850	
	EICHER MOTORS LTD	887	14,214.450	12,608,217.150	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	22,117	521.650	11,537,333.050	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	40,549	355.850	14,429,361.650	
	SHREE CEMENT LTD	511	18,996.900	9,707,415.900	
	ICICI BANK LTD	297,881	361.300	107,624,405.300	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP LTD	41,520	227.400	9,441,648.000	
	STATE BANK OF INDIA LTD	94,552	192.500	18,201,260.000	
	CONTAINER CORP OF INDIA LTD	16,051	370.300	5,943,685.300	
	LIC HOUSING FINANCE LTD	14,436	278.900	4,026,200.400	
	TATA STEEL LTD	26,480	286.400	7,583,872.000	
	TATA MOTORS LTD	120,173	80.450	9,667,917.850	
	JSW STEEL LTD	59,344	167.500	9,940,120.000	
	TATA POWER CO LTD	37,195	33.550	1,247,892.250	

BRITANNIA INDUSTRIES LTD	3,356	2,833.000	9,507,548.000	
NESTLE INDIA LTD	1,465	16,976.400	24,870,426.000	
GAIL INDIA LTD	97,927	87.400	8,558,819.800	
VEDANTA LTD	136,706	81.450	11,134,703.700	
AXIS BANK LTD	131,639	455.950	60,020,802.050	
TITAN COMPANY LTD	16,305	975.500	15,905,527.500	
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	172,741	74.000	12,782,834.000	
COLGATE-PALMOLIVE INDIA LTD	4,716	1,364.400	6,434,510.400	
LUPIN LTD	12,345	809.750	9,996,363.750	
BAJAJ FINANCE LTD	11,640	2,308.250	26,868,030.000	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP	102,209	1,727.700	176,586,489.300	
ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISES LTD	61,116	140.650	8,595,965.400	
INFOSYS LTD	211,527	653.300	138,190,589.100	
WIPRO LTD	73,224	181.100	13,260,866.400	
INDIAN OIL CORP LTD	125,189	87.550	10,960,296.950	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	50,870	2,336.550	118,860,298.500	
HCL TECHNOLOGIES LTD	68,039	470.000	31,978,330.000	
DABUR INDIA LTD	33,943	492.850	16,728,807.550	
HERO MOTOCORP LTD	6,584	1,805.850	11,889,716.400	
DR REDDYS LABORATORIES LTD	7,311	3,844.750	28,108,967.250	
BHARTI AIRTEL LTD	152,965	490.300	74,998,739.500	
UNITED SPIRITS LTD	17,515	527.200	9,233,908.000	
SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	53,915	473.400	25,523,361.000	
DIVI'S LABORATORIES LTD	4,340	2,342.550	10,166,667.000	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	6,647	5,331.350	35,437,483.450	
AUROBINDO PHARMA LTD	18,691	540.950	10,110,896.450	
HAVELLS INDIA LTD	15,633	524.950	8,206,543.350	
MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	42,676	84.700	3,614,657.200	
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE CO LTD	3,777	685.050	2,587,433.850	
PETRONET LNG LTD	41,874	218.650	9,155,750.100	
CIPLA LTD/INDIA	18,792	585.400	11,000,836.800	
LARSEN & TOUBRO LTD	31,125	915.600	28,498,050.000	
ULTRATECH CEMENT LTD	6,438	3,516.550	22,639,548.900	
ASHOK LEYLAND LTD	50,057	47.900	2,397,730.300	
BOSCH LTD	554	10,664.100	5,907,911.400	
TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	55,556	1,818.650	101,036,919.400	
NTPC LTD	158,713	98.900	15,696,715.700	
PIRAMAL ENTERPRISES LTD	5,589	876.850	4,900,714.650	
AMBUJA CEMENTS LTD	46,806	170.300	7,971,061.800	

	BHARAT FORGE LTD	7,644	290.350	2,219,435.400	
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	87,502	116.450	10,189,607.900	
	ITC LTD	218,719	180.700	39,522,523.300	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	7,198	1,465.850	10,551,188.300	
	UNITED PHOSPHORUS LTD	30,131	354.750	10,688,972.250	
	SIEMENS INDIA LTD	2,678	1,177.850	3,154,282.300	
	INFO EDGE INDIA LTD	4,119	2,444.850	10,070,337.150	
	GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	23,647	537.650	12,713,809.550	
	TECH MAHINDRA LTD	30,650	524.850	16,086,652.500	
	MARICO LTD	28,257	300.350	8,486,989.950	
	PAGE INDUSTRIES LTD	191	17,019.550	3,250,734.050	
	DLF LTD	24,013	134.400	3,227,347.200	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	122,155	165.500	20,216,652.500	
	ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	35,433	270.500	9,584,626.500	
	REC LTD	26,309	94.500	2,486,200.500	
	BAJAJ FINSERV LTD	2,174	4,882.250	10,614,011.500	
	BAJAJ AUTO LTD	5,449	2,378.300	12,959,356.700	
	COAL INDIA LTD	82,397	144.200	11,881,647.400	
	MAHINDRA & MAHINDRA FINANCIAL SERVICES LTD	32,343	166.000	5,368,938.000	
	BHARTI INFRATEL LTD	14,070	159.300	2,241,351.000	
	TATA STEEL LTD-PARTLY PAID	2,333	34.200	79,788.600	
	HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	32,434	508.300	16,486,202.200	
	HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	2,514	2,792.850	7,021,224.900	
	BANDHAN BANK LTD	28,610	216.000	6,179,760.000	
	BERGER PAINTS INDIA LTD	15,457	514.350	7,950,307.950	
	AVENUE SUPERMARTS LTD	6,510	2,256.250	14,688,187.500	
	ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE CO LTD	11,898	1,190.300	14,162,189.400	
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE CO LTD	23,502	378.300	8,890,806.600	
	INTERGLOBE AVIATION LTD	3,635	1,004.150	3,650,085.250	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	22,529	700.000	15,770,300.000	
インド・ルピー	小計	4,003,705		1,919,199,343.550 (2,725,263,068)	
インドネシア・ルピア	BARITO PACIFIC TBK PT	1,462,500	965.000	1,411,312,500.000	
	UNITED TRACTORS TBK PT	103,901	17,300.000	1,797,487,300.000	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	276,900	6,225.000	1,723,702,500.000	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	506,500	7,000.000	3,545,500,000.000	

PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	1,353,400	3,720.000	5,034,648,000.000	
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	3,167,900	3,120.000	9,883,848,000.000	
CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT	502,500	4,050.000	2,035,125,000.000	
GUDANG GARAM TBK PT	35,800	44,600.000	1,596,680,000.000	
HANJAYA MANDALA SAMPOERNA TBK	456,300	1,590.000	725,517,000.000	
INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT	109,800	10,950.000	1,202,310,000.000	
INDAH KIAT PULP AND PAPER CORP TBK PT	142,800	5,075.000	724,710,000.000	
BUKIT ASAM TBK PT	230,000	1,935.000	445,050,000.000	
BANK MANDIRI	1,210,800	4,370.000	5,291,196,000.000	
PABRIK KERTAS TJIWI KIMIA TBK PT	86,800	5,000.000	434,000,000.000	
BANK RAKYAT INDONESIA	3,493,900	2,780.000	9,713,042,000.000	
PERUSAHAAN GAS NEGARA TBK PT	477,200	805.000	384,146,000.000	
BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT	440,000	4,100.000	1,804,000,000.000	
KALBE FARMA TBK PT	1,334,400	1,200.000	1,601,280,000.000	
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	219,100	6,300.000	1,380,330,000.000	
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	607,600	26,775.000	16,268,490,000.000	
XL AXIATA TBK PT	35,500	2,350.000	83,425,000.000	
JASA MARGA PERSERO TBK PT	41,625	2,800.000	116,550,000.000	
BUMI SERPONG DAMAI PT	663,100	745.000	494,009,500.000	
ADARO ENERGY PT	684,500	985.000	674,232,500.000	
PAKUWON JATI TBK	218,500	400.000	87,400,000.000	
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT	180,500	10,075.000	1,818,537,500.000	
BANK TABUNGAN NEGARA TBK PT	157,900	915.000	144,478,500.000	
ACE HARDWARE INDONESIA TBK PT	671,000	1,310.000	879,010,000.000	
インドネシア・ルピア 小計	18,870,726		71,300,017,300.000 (499,100,121)	
オフショア・ 人民元				
EVE ENERGY CO LTD	2,700	66.030	178,281.000	
LUXI CHEMICAL GROUP CO LTD	17,300	7.820	135,286.000	
WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHAN CO LTD	5,400	26.150	141,210.000	
BEIJING SHUNXIN AGRICULTURE CO LTD	3,000	61.300	183,900.000	

JIANGXI GANFENG LITHIUM CO LTD	3,500	44.120	154,420.000	
XINJIANG ZHONGTAI CHEMICAL CO LTD	32,300	5.040	162,792.000	
UNISPLENDOUR CORP LTD	5,600	38.790	217,224.000	
HANGZHOU TIGERMED CONSULTING CO LTD	1,200	78.940	94,728.000	
CHANGCHUN HIGH & NEW TECHNOLOGY INDUSTRY GROUP INC	800	549.170	439,336.000	
ZHEJIANG SANHUA INTELLIGENT CONTROLS CO LTD	8,100	19.530	158,193.000	
MANGO EXCELLENT MEDIA CO LTD	5,200	43.170	224,484.000	
SUZHOU DONGSHAN PRECISION MANUFACTURING CO LTD	14,100	23.960	337,836.000	
HUBEI BIOCAUSE PHARMACEUTICAL CO LTD	23,800	5.710	135,898.000	
SUOFEIYA HOME COLLECTION CO LTD	6,600	19.750	130,350.000	
BEIJING ORIENTAL YUHONG WATERPROOF TECHNOLOGY CO LTD	10,300	38.780	399,434.000	
GEM CO LTD	29,100	4.760	138,516.000	
WALVAX BIOTECHNOLOGY CO LTD	6,900	37.550	259,095.000	
WUHAN GUIDE INFRARED CO LTD	3,600	38.200	137,520.000	
HANGZHOU ROBAM APPLIANCES CO LTD	5,904	31.950	188,632.800	
ZHEJIANG NHU CO LTD	17,600	27.850	490,160.000	
SHIJIAZHANG YILING PHARMACEUTICAL CO LTD	1,900	34.870	66,253.000	
AVIC JONHON OPTRONIC TECHNOLOGY CO LTD	1,800	34.160	61,488.000	
BEIJING NEW BUILDING MATERIALS PLC	12,600	26.150	329,490.000	
CHINA TRANSINFO TECHNOLOGY CO LTD	14,200	22.910	325,322.000	
BEIJING SINNET TECHNOLOGY CO LTD	15,400	26.200	403,480.000	
GUANGDONG HAID GROUP CO LTD	3,700	41.250	152,625.000	
VENUSTECH GROUP INC	9,500	39.090	371,355.000	
MUYUAN FOODSTUFF CO LTD	7,600	124.100	943,160.000	
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICAL PRODUCTS CO LTD	3,700	77.800	287,860.000	

GLODON CO LTD	2,300	45.970	105,731.000	
CHINA GREATWALL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	11,200	12.170	136,304.000	
NAVINFO CO LTD	21,800	15.200	331,360.000	
JINKE PROPERTIES GROUP CO LTD	14,300	7.910	113,113.000	
WINNING HEALTH TECHNOLOGY GROUP CO LTD	13,300	26.110	347,263.000	
SICHUAN KELUN PHARMACEUTICAL CO LTD	12,000	21.830	261,960.000	
HUALAN BIOLOGICAL ENGINEERING INC	6,000	48.710	292,260.000	
RONGSHENG PETRO CHEMICAL CO LTD	9,600	11.700	112,320.000	
UNIGROUP GUOXIN MICROELECTRONICS CO LTD	5,300	62.400	330,720.000	
INSPUR ELECTRONIC INFORMATION INDUSTRY CO LTD	3,570	39.330	140,408.100	
GRG BANKING EQUIPMENT CO LTD	12,700	11.800	149,860.000	
O-FILM TECH CO LTD	8,600	15.000	129,000.000	
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO LTD	8,600	43.000	369,800.000	
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROUP CO LTD	18,400	19.680	362,112.000	
LEPU MEDICAL TECHNOLOGY BEIJING CO LTD	6,900	38.990	269,031.000	
XCMG CONSTRUCTION MACHINERY CO LTD	38,200	5.840	223,088.000	
CHENGDU KANGHONG PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	6,700	39.580	265,186.000	
GUANGZHOU HAIGE COMMUNICATIONS GROUP INC CO	15,300	12.340	188,802.000	
YANTAI JEREH OILFIELD SERVICES GROUP CO LTD	5,000	25.640	128,200.000	
WUHU SHUNRONG SANQI INTERACTIVE ENTERTAINMENT NETWORK TECHNOLOGY	6,600	36.850	243,210.000	
LUZHOU LAOJIAO CO LTD	6,800	78.050	530,740.000	
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLOGY CO LTD	7,400	30.150	223,110.000	
BEIJING DABEINONG TECHNOLOGY GROUP CO LTD	14,950	8.380	125,281.000	
NORTHEAST SECURITIES CO LTD	17,700	8.360	147,972.000	

TIANJIN ZHONGHUAN SEMICONDUCTOR CO LTD	21,300	16.020	341,226.000	
SONGCHENG PERFORMANCE DEVELOPMENT CO LTD	3,300	26.970	89,001.000	
BEIJING SHIJI INFORMATION TECHNOLOGY CO LTD	3,800	30.070	114,266.000	
RISESUN REAL ESTATE DEVELOPMENT CO LTD	16,000	7.970	127,520.000	
HITHINK ROYALFLUSH INFORMATION NETWORK CO LTD	2,100	119.130	250,173.000	
LUXSHARE PRECISION INDUSTRY CO LTD	19,850	42.390	841,441.500	
FOCUS MEDIA INFORMATION TECHNOLOGY CO LTD	103,500	4.440	459,540.000	
NEW HOPE LIUHE CO LTD	11,100	33.050	366,855.000	
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY CO LTD	6,500	17.030	110,695.000	
DHC SOFTWARE CO LTD	26,200	13.880	363,656.000	
IFLYTEK CO LTD	7,500	35.030	262,725.000	
GOERTEK INC	10,500	18.970	199,185.000	
GUOYUAN SECURITIES CO LTD	52,500	8.250	433,125.000	
BEIJING ORIGINWATER TECHNOLOGY CO LTD	37,400	9.980	373,252.000	
BANK OF NINGBO CO LTD	28,800	23.710	682,848.000	
LENS TECHNOLOGY CO LTD	4,300	16.920	72,756.000	
TCL TECHNOLOGY GROUP CORPORATION	47,400	4.610	218,514.000	
CHANGJIANG SECURITIES CO LTD	56,800	6.410	364,088.000	
SHENZHEN OVERSEAS CHINESE TOWN CO LTD	37,600	6.380	239,888.000	
CHONGQING CHANGAN AUTOMOBILE CO LTD	12,200	9.750	118,950.000	
WESTERN SECURITIES CO LTD	42,300	8.110	343,053.000	
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT & DEVELOPMENT CO LTD	7,900	40.250	317,975.000	
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD	6,900	85.080	587,052.000	
AVIC AIRCRAFT CO LTD	10,700	17.490	187,143.000	
EAST MONEY INFORMATION CO LTD	20,200	17.700	357,540.000	
JIANGSU YANGHE BREWERY JOINT-STOCK CO LTD	7,400	90.100	666,740.000	
WULIANGYE YIBIN CO LTD	15,300	129.310	1,978,443.000	

SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUCTS CO LTD	20,800	8.200	170,560.000	
SUNING.COM CO LTD	29,100	8.850	257,535.000	
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LTD	180,100	3.850	693,385.000	
CHINA MERCHANTS SHEKOU INDUSTRIAL ZONE HOLDINGS CO LTD	42,200	16.780	708,116.000	
GREE ELECTRIC APPLIANCES INC OF ZHUHAI	10,700	54.480	582,936.000	
HANGZHOU HIKVISION DIGITAL TECHNOLOGY CO LTD	32,200	30.870	994,014.000	
GUOSEN SECURITIES CO LTD	17,000	10.910	185,470.000	
PING AN BANK CO LTD	67,000	12.990	870,330.000	
WENS FOODSTUFFS GROUP CO LTD	25,200	30.760	775,152.000	
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO LTD	65,700	4.410	289,737.000	
CHINA VANKE CO LTD	37,300	26.580	991,434.000	
ZTE CORP	19,700	40.700	801,790.000	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECHNOLOGY CO LTD	40,500	6.460	261,630.000	
WEICHAI POWER CO LTD	22,000	13.470	296,340.000	
GF SECURITIES CO LTD	18,300	13.960	255,468.000	
XINJIANG GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	6,200	9.950	61,690.000	
BYD CO LTD	10,000	58.860	588,600.000	
GUANGDONG LY INTELLIGENT MANUFACTURING CO LTD	35,200	8.960	315,392.000	
LOMON BILLIONS GROUP CO LTD	11,000	15.120	166,320.000	
NANJI E-COMMERCE CO LTD	12,900	14.160	182,664.000	
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO LTD	1,200	137.990	165,588.000	
JIANGXI ZHENGBOANG TECHNOLOGY CO LTD	16,500	18.430	304,095.000	
PERFECT WORLD CO LTD/CHINA	3,700	49.490	183,113.000	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	1,200	127.840	153,408.000	
HENGYI PETROCHEMICAL CO LTD	12,000	12.080	144,960.000	
ZHEJIANG SUPOR CO LTD	4,200	68.800	288,960.000	
YUNDA HOLDING CO LTD	5,400	30.210	163,134.000	

GCL SYSTEM INTEGRATION TECHNOLOGY CO LTD	33,800	2.780	93,964.000	
ASYMCHAM LABORATORIES TIANJIN CO LTD	1,900	188.580	358,302.000	
MEINIAN ONEHEALTH HEALTHCARE HOLDINGS CO LTD	15,100	11.210	169,271.000	
SF HOLDING CO LTD	5,000	48.710	243,550.000	
SHANDONG SINOCERA FUNCTIONAL MATERIAL CO LTD	6,500	22.850	148,525.000	
BANK OF SHANGHAI CO LTD	65,590	8.240	540,461.600	
CSC FINANCIAL CO LTD	6,300	35.280	222,264.000	
HENGLI PETROCHEMICAL CO LTD	17,100	13.890	237,519.000	
ZHESHANG SECURITIES CO LTD	42,300	10.120	428,076.000	
JIANGSU CHANGSHU RURAL COMMERCIAL BANK CO LTD	23,600	6.900	162,840.000	
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO LTD	4,320	34.050	147,096.000	
HEILONGJIANG AGRICULTURE CO LTD	9,500	15.740	149,530.000	
SHENNAN CIRCUITS CO LTD	1,900	236.450	449,255.000	
JAFRON BIOMEDICAL CO LTD	2,900	115.160	333,964.000	
SHENZHEN KANGTAI BIOLOGICAL PRODUCTS CO LTD	1,600	129.700	207,520.000	
CAITONG SECURITIES CO LTD	12,700	9.800	124,460.000	
BANK OF CHENGDU CO LTD	27,000	7.520	203,040.000	
NANJING SECURITIES CO LTD	9,800	14.890	145,922.000	
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNET CO LTD	14,400	14.470	208,368.000	
SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDICAL ELECTRONICS CO LTD	3,400	265.950	904,230.000	
HUAXI SECURITIES CO LTD	15,500	10.690	165,695.000	
SANGFOR TECHNOLOGIES INC	1,100	171.780	188,958.000	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY CO LTD	8,600	134.510	1,156,786.000	
GIGADEVICE SEMICONDUCTOR BEIJING INC	600	267.100	160,260.000	
WUXI APPTec CO LTD	6,400	104.950	671,680.000	
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD	2,500	98.150	245,375.000	

WILL SEMICONDUCTOR LTD	1,400	179.000	250,600.000	
PETROCHINA CO LTD	12,800	4.550	58,240.000	
INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA LTD	163,300	5.120	836,096.000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA LTD	230,600	3.420	788,652.000	
BANK OF CHINA LTD	84,000	3.550	298,200.000	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL CORP	111,200	4.610	512,632.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	10,000	28.180	281,800.000	
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	27,200	15.920	433,024.000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	82,700	32.900	2,720,830.000	
PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA LTD	43,800	73.500	3,219,300.000	
INDUSTRIAL BANK CO LTD	65,300	15.930	1,040,229.000	
SHANGHAI PUDONG DEVELOPMENT BANK CO LTD	94,800	10.110	958,428.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	139,900	5.730	801,627.000	
SAIC MOTOR CORP LTD	36,200	18.800	680,560.000	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD	4,700	1,227.300	5,768,310.000	
BANK OF COMMUNICATIONS CO LTD	123,200	5.170	636,944.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	40,400	23.490	948,996.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	29,200	29.270	854,684.000	
SHANGHAI INTERNATIONAL PORT GROUP CO LTD	38,300	4.310	165,073.000	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD	81,900	17.000	1,392,300.000	
DAQIN RAILWAY CO LTD	66,100	6.820	450,802.000	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	159,800	3.590	573,682.000	
CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP LTD	146,700	5.250	770,175.000	
CHINA SHIPBUILDING INDUSTRY CO LTD	73,600	4.230	311,328.000	
HAITONG SECURITIES CO LTD	24,200	13.080	316,536.000	
HUAXIA BANK CO LTD	98,900	6.440	636,916.000	
INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP CO LTD	22,800	30.500	695,400.000	
BANK OF BEIJING CO LTD	88,000	4.750	418,000.000	
CHINA UNITED NETWORK COMMUNICATIONS LTD	177,800	5.320	945,896.000	

BAOSHAN IRON & STEEL CO LTD	124,700	4.890	609,783.000	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	18,500	59.560	1,101,860.000	
CHINA MERCHANTS SECURITIES CO LTD	15,700	18.080	283,856.000	
POLY DEVELOPMENTS AND HOLDINGS GROUP CO LTD	53,200	15.880	844,816.000	
CRRC CORP LTD	110,100	6.320	695,832.000	
JIANGSU HENGRUI MEDICINE CO LTD	17,500	96.700	1,692,250.000	
CHINA NORTHERN RARE EARTH GROUP HIGH-TECH CO LTD	36,600	9.040	330,864.000	
CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP LTD	29,800	10.010	298,298.000	
HUATAI SECURITIES CO LTD	44,600	18.250	813,950.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	133,500	5.930	791,655.000	
NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	7,100	43.720	310,412.000	
HAIER SMART HOME CO LTD	28,600	14.900	426,140.000	
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD	33,300	19.630	653,679.000	
GD POWER DEVELOPMENT CO LTD	61,800	2.030	125,454.000	
CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	49,100	6.310	309,821.000	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	12,600	37.100	467,460.000	
GEMDALE CORP	10,600	13.530	143,418.000	
SANAN OPTOELECTRONICS CO LTD	22,700	21.220	481,694.000	
WANHUA CHEMICAL GROUP CO LTD	14,500	44.170	640,465.000	
SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO LTD	102,000	4.910	500,820.000	
CHINA FORTUNE LAND DEVELOPMENT CO LTD	9,900	21.330	211,167.000	
SHANGHAI ORIENTAL PEARL GROUP CO LTD	38,400	9.150	351,360.000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	70,000	4.140	289,800.000	
FOUNDER SECURITIES CO LTD	15,900	7.380	117,342.000	
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD	12,000	7.520	90,240.000	
NARI TECHNOLOGY CO LTD	14,500	21.580	312,910.000	

OFFSHORE OIL ENGINEERING CO LTD	29,800	5.260	156,748.000	
CHINA INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CORP LTD	8,200	82.800	678,960.000	
INNER MONGOLIA BAOTOU STEEL UNION CO LTD	173,900	1.140	198,246.000	
TSINGTAO BREWERY CO LTD	7,300	46.890	342,297.000	
NINGBO ZHOUSHAN PORT CO LTD	66,900	3.450	230,805.000	
AVIC CAPITAL CO LTD	32,200	3.940	126,868.000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	65,800	2.900	190,820.000	
AIR CHINA LTD	28,400	6.830	193,972.000	
TBEA CO LTD	45,700	7.910	361,487.000	
CHINA NATIONAL CHEMICAL ENGINEERING CO LTD	42,500	6.150	261,375.000	
METALLURGICAL CORP OF CHINA LTD	33,600	2.610	87,696.000	
POWER CONSTRUCTION CORP OF CHINA LTD	26,400	3.720	98,208.000	
SHANGHAI INTERNATIONAL AIRPORT CO LTD	3,300	67.960	224,268.000	
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO LTD	6,900	31.710	218,799.000	
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS CO LTD	8,400	20.720	174,048.000	
SINOLINK SECURITIES CO LTD	14,800	9.600	142,080.000	
ZHEJIANG LONGSHENG GROUP CO LTD	4,800	11.970	57,456.000	
SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO LTD	23,700	8.740	207,138.000	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS HOLDING CO LTD	18,700	19.740	369,138.000	
AECC AVIATION POWER CO LTD	9,300	23.580	219,294.000	
BANK OF NANJING CO LTD	15,600	7.440	116,064.000	
JOINTOWN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	7,600	17.720	134,672.000	
CHINA MOLYBDENUM CO LTD	61,800	3.530	218,154.000	
INDUSTRIAL SECURITIES CO LTD	28,200	6.130	172,866.000	
BEIJING TONGRENTANG CO LTD	10,600	25.240	267,544.000	
SHANDONG GOLD MINING CO LTD	6,800	36.050	245,140.000	
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS CO LTD	7,600	25.030	190,228.000	

BBMG CORP	54,200	3.340	181,028.000	
YONGHUI SUPERSTORES CO LTD	29,400	10.450	307,230.000	
YANZHOU COAL MINING CO LTD	18,600	8.620	160,332.000	
SHENERGY CO LTD	46,400	5.310	246,384.000	
CHINA EASTERN AIRLINES CORP LTD	88,200	4.230	373,086.000	
LIAONING CHENG DA CO LTD	16,900	18.020	304,538.000	
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD	15,019	9.070	136,222.330	
AISINO CORP	10,300	19.300	198,790.000	
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC	1,800	96.830	174,294.000	
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY CO LTD	6,500	45.780	297,570.000	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO LTD	32,700	5.230	171,021.000	
SHANGHAI CONSTRUCTION GROUP CO LTD	106,800	3.310	353,508.000	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	24,800	19.240	477,152.000	
XIAMEN C & D INC	30,400	7.940	241,376.000	
AVIC HELICOPTER CO LTD	4,600	44.070	202,722.000	
SOOCHOW SECURITIES CO LTD	16,800	7.920	133,056.000	
INNER MONGOLIA JUNZHENG ENERGY & CHEMICAL INDUSTRY GROUP CO LTD	85,000	2.580	219,300.000	
FANGDA CARBON NEW MATERIAL CO LTD	14,000	9.090	127,260.000	
ZHANGZHOU PIENZHEHUANG PHARMACEUTICAL CO LTD	1,700	135.110	229,687.000	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE FACTORY CO LTD	5,100	98.190	500,769.000	
FIBERHOME TELECOMMUNICATION TECHNOLOGIES CO LTD	11,400	32.980	375,972.000	
SHANGHAI AJ GROUP CO LTD	15,700	7.860	123,402.000	
SHANDONG NANSHAN ALUMINUM CO LTD	160,200	2.090	334,818.000	
BEIJING TIANTAN BIOLOGICAL PRODUCTS CORP LTD	8,800	34.850	306,680.000	
SHANGHAI ELECTRIC POWER CO LTD	12,900	7.460	96,234.000	
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLOGY CO LTD	12,600	11.320	142,632.000	

GUANGZHOU BAIYUN INTERNATIONAL AIRPORT CO LTD	11,900	14.550	173,145.000	
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD	4,500	30.200	135,900.000	
TONGWEI CO LTD	11,600	12.750	147,900.000	
SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE CO LTD	7,900	47.800	377,620.000	
SHANGHAI JINJIANG INTERNATIONAL HOTELS CO LTD	5,300	26.360	139,708.000	
CHINA RAILWAY HI-TECH INDUSTRY CO LTD	22,800	10.030	228,684.000	
CHINA JUSHI CO LTD	23,400	8.520	199,368.000	
WUCHAN ZHONGDA GROUP CO LTD	69,800	4.680	326,664.000	
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC CO LTD	5,300	68.630	363,739.000	
HENGTONG OPTIC-ELECTRIC CO LTD	6,700	17.250	115,575.000	
LONGI GREEN ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	19,400	27.900	541,260.000	
SHAANXI COAL INDUSTRY CO LTD	32,351	7.510	242,956.010	
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING & FOOD CO LTD	7,400	125.260	926,924.000	
NINGBO JOYSON ELECTRONIC CORP	12,400	20.780	257,672.000	
HONGFA TECHNOLOGY CO LTD	5,800	31.160	180,728.000	
DONGXING SECURITIES CO LTD	13,200	10.970	144,804.000	
JUNEYAO AIRLINES CO LTD	12,800	9.580	122,624.000	
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO LTD	47,900	16.880	808,552.000	
CHINA NATIONAL NUCLEAR POWER CO LTD	122,600	4.480	549,248.000	
HUAAN SECURITIES CO LTD	16,500	7.510	123,915.000	
BANK OF JIANGSU CO LTD	21,800	5.900	128,620.000	
BANK OF HANGZHOU CO LTD	23,600	7.720	182,192.000	
SHANDONG BUCHANG PHARMACEUTICALS CO LTD	19,600	21.260	416,696.000	
SHENZHEN GOODIX TECHNOLOGY CO LTD	1,200	263.460	316,152.000	
SDIC CAPITAL CO LTD	6,500	12.200	79,300.000	
CHINA GRAND AUTOMOTIVE SERVICES CO LTD	35,100	3.570	125,307.000	
TOPCHOICE MEDICAL CORP	2,700	115.800	312,660.000	

	ZHEJIANG DINGLI MACHINERY CO LTD	2,100	67.610	141,981.000	
	ORIENT SECURITIES CO LTD/CHINA	44,900	9.410	422,509.000	
	SPRING AIRLINES CO LTD	7,500	34.240	256,800.000	
	EVERBRIGHT SECURITIES CO LTD	16,000	11.190	179,040.000	
	DAWNING INFORMATION INDUSTRY CO LTD	7,500	47.600	357,000.000	
	SHANGHAI M&G STATIONERY INC	6,000	51.240	307,440.000	
	GREENLAND HOLDINGS CORP LTD	29,200	5.480	160,016.000	
	FUTURE LAND HOLDINGS CO LTD	10,600	31.440	333,264.000	
オフショア・人民元 小計		7,932,154		104,947,546.340 (1,595,202,704)	
カタール・リアル	QATAR INSURANCE CO SAQ	82,282	2.060	169,500.920	
	QATAR NATIONAL BANK	277,075	16.950	4,696,421.250	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR QSC	135,911	3.941	535,625.250	
	OOREDOO QSC	53,459	5.949	318,027.590	
	QATAR FUEL QSC	29,253	16.800	491,450.400	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	32,618	14.550	474,591.900	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC BANK QSC	52,712	8.200	432,238.400	
	INDUSTRIES QATAR QSC	117,802	6.650	783,383.300	
	QATAR ISLAMIC BANK SAQ	72,868	14.800	1,078,446.400	
	MASRAF AL RAYAN	231,606	3.744	867,132.860	
	BARWA REAL ESTATE CO	100,055	2.651	265,245.800	
MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING CO	295,042	1.772	522,814.420		
カタール・リアル 小計		1,480,683		10,634,878.490 (313,941,613)	
コロンビア・ペソ	INTERCONEXION ELECTRICA SA ESP	31,220	17,880.000	558,213,600.000	
	ECOPETROL SA	260,336	1,905.000	495,940,080.000	
	GRUPO AVAL ACCIONES Y VALORES SA-PREF	196,073	937.000	183,720,401.000	
	GRUPO ARGOS SA	14,897	11,180.000	166,548,460.000	
	BANCOLOMBIA SA	16,498	26,200.000	432,247,600.000	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	27,534	27,220.000	749,475,480.000	
	GRUPO DE INVERSIONES SURAMERICANA SA	18,661	23,300.000	434,801,300.000	
コロンビア・ペソ 小計		565,219		3,020,946,921.000 (81,867,662)	
サウジアラビア・リアル	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL CO	12,466	42.350	527,935.100	

JARIR MARKETING CO	4,370	138.800	606,556.000	
CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	4,941	67.300	332,529.300	
ETIHAD ETISALAT CO	20,781	24.680	512,875.080	
SAUDI BRITISH BANK	46,432	20.760	963,928.320	
AL RAJHI BANK	74,985	52.200	3,914,217.000	
ARAB NATIONAL BANK	39,171	18.040	706,644.840	
BANK ALBILAD	21,092	20.220	426,480.240	
BANK AL-JAZIRA	29,476	11.160	328,952.160	
BANQUE SAUDI FRANSI	34,744	26.850	932,876.400	
RIYAD BANK	76,108	15.220	1,158,363.760	
SAMBA FINANCIAL GROUP	62,659	20.520	1,285,762.680	
SAUDI TELECOM CO	24,840	90.600	2,250,504.000	
SAUDI ARABIAN FERTILIZER CO	8,658	64.400	557,575.200	
SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	46,281	73.700	3,410,909.700	
SAUDI CEMENT CO	2,773	50.100	138,927.300	
SAUDI ELECTRICITY CO	54,942	16.340	897,752.280	
SAUDI INDUSTRIAL INVESTMENT GROUP	18,530	16.540	306,486.200	
SAVOLA GROUP	14,014	41.400	580,179.600	
NATIONAL INDUSTRIALIZATION CO	28,489	9.440	268,936.160	
ALMARAI CO JSC	17,037	48.300	822,887.100	
EMAAR ECONOMIC CITY	15,395	6.990	107,611.050	
SAHARA INTERNATIONAL PETROCHEMICAL CO	24,929	13.600	339,034.400	
ADVANCED PETROCHEMICAL CO	8,670	43.200	374,544.000	
SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	48,481	7.890	382,515.090	
DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEVELOPMENT CO	20,830	8.080	168,306.400	
RABIGH REFINING & PETROCHEMICAL CO	6,066	13.820	83,832.120	
BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE INSURANCE CO	718	103.000	73,954.000	
ALINMA BANK	64,417	14.760	950,794.920	
SAUDI ARABIAN MINING CO	29,045	34.150	991,886.750	
SAUDI AIRLINES CATERING CO	3,119	71.300	222,384.700	
SAUDI ARABIAN OIL CO	70,800	30.000	2,124,000.000	
NATIONAL COMMERCIAL BANK	74,378	35.000	2,603,230.000	
サウジアラビア・リアル 小計	1,009,637		29,353,371.850 (844,790,042)	
タイ・パーツ	BANGKOK BANK PCL	23,500	118.000	2,773,000.000

BERLI JUCKER PCL NVDR	77,900	43.750	3,408,125.000	
KRUNG THAI BANK PCL NVDR	146,200	11.100	1,622,820.000	
RATCHABURI ELECTRICITY GENERATING HOLDING PCL NVDR	53,900	59.750	3,220,525.000	
SIAM COMMERCIAL BANK PCL NVDR	61,000	71.750	4,376,750.000	
TRUE CORP PCL NVDR	585,955	3.320	1,945,370.600	
KASIKORNBANK PCL NVDR	35,200	103.500	3,643,200.000	
TMB BANK PCL -NVDR	1,336,200	0.940	1,256,028.000	
IRPC PCL NVDR	977,400	2.640	2,580,336.000	
BANPU PCL PUBLIC CO LTD NVDR	211,900	5.800	1,229,020.000	
ELECTRICITY GENERATING PCL NVDR	16,400	244.000	4,001,600.000	
SHIN CORP PCL	150,700	49.750	7,497,325.000	
CHAROEN POKPHAND FOODS PCL	209,200	27.500	5,753,000.000	
ADVANCED INFO SERVICE PCL	74,900	194.500	14,568,050.000	
HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	318,620	13.700	4,365,094.000	
PTT PCL	714,200	35.250	25,175,550.000	
THAI UNION GROUP PCL-NVDR	146,400	12.900	1,888,560.000	
LAND AND HOUSES PCL NVDR	681,400	7.400	5,042,360.000	
SIAM CEMENT PCL NVDR	49,550	322.000	15,955,100.000	
AIRPORTS OF THAILAND PCL-NVDR	271,600	62.000	16,839,200.000	
KASIKORNBANK PCL - FOREIGN	81,000	103.000	8,343,000.000	
CENTRAL PATTANA PCL NVDR	148,100	49.750	7,367,975.000	
BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICES NVDR	621,000	20.900	12,978,900.000	
BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	23,900	120.000	2,868,000.000	
MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	198,910	20.800	4,137,328.000	
THAI OIL PCL NVDR	81,300	38.750	3,150,375.000	
CP ALL PCL NVDR	368,100	66.000	24,294,600.000	
BTS GROUP HOLDINGS PCL	416,800	11.500	4,793,200.000	
PTT EXPLORATION & PRODUCTION PCL NVDR	72,845	79.000	5,754,755.000	
TOTAL ACCESS COMMUNICATION PCL	56,800	40.500	2,300,400.000	
INDORAMA VENTURES PCL NVDR	123,822	26.750	3,312,238.500	

	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	124,608	36.750	4,579,344.000	
	ENERGY ABSOLUTE PCL NVDR	93,400	36.500	3,409,100.000	
	BANGKOK EXPRESSWAY & METRO PCL NVDR	420,800	9.200	3,871,360.000	
	B GRIMM POWER PCL NVDR	48,100	42.000	2,020,200.000	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT PCL NVDR	265,200	36.000	9,547,200.000	
	OSOTSPA PCL NVDR	26,700	40.250	1,074,675.000	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL NVDR	121,933	35.500	4,328,621.500	
	SRISAWAD POWER 1979 PCL NVDR	46,000	54.500	2,507,000.000	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL NVDR	30,700	46.000	1,412,200.000	
	GLOBAL POWER SYNERGY CO LTD NVDR	50,200	65.250	3,275,550.000	
	タイ・パーツ 小計	9,562,343		242,467,035.600 (802,565,888)	
チェコ・コルナ	KOMERCNI BANKA AS	4,648	530.000	2,463,440.000	
	CEZ	10,669	460.500	4,913,074.500	
	MONETA MONEY BANK AS	41,977	52.000	2,182,804.000	
	チェコ・コルナ 小計	57,294		9,559,318.500 (40,913,883)	
チリ・ペソ	BANCO SANTANDER CHILE	4,380,378	31.940	139,909,273.320	
	BANCO DE CREDITO E INVERSIONES	3,379	28,299.000	95,622,321.000	
	BANCO DE CHILE	2,595,842	69.800	181,189,771.600	
	EMPRESAS CMPC SA	73,811	1,590.000	117,359,490.000	
	EMPRESAS COPEC SA	18,031	4,970.000	89,614,070.000	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	12,378	6,135.000	75,939,030.000	
	ENTEL CHILE SA	6,610	4,260.000	28,158,600.000	
	ENEL AMERICAS SA	2,418,310	135.900	328,648,329.000	
	COLBUN SA	602,239	116.000	69,859,724.000	
	AGUAS ANDINAS SA	254,863	259.980	66,259,282.740	
	EMBOTELLADORA ANDINA SA	20,026	1,844.400	36,935,954.400	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	3,899	3,050.000	11,891,950.000	
	SOCIEDAD QUIMICA Y MINERA DE CHILE SA	7,375	18,650.000	137,543,750.000	
	FALABELLA SA	51,410	2,149.700	110,516,077.000	
	ITAU CORPBANCA	24,517,543	2.379	58,327,234.790	
	CENCOSUD SA	73,205	936.100	68,527,200.500	
ENEL CHILE SA	1,703,955	64.350	109,649,504.250		
	チリ・ペソ 小計	36,743,254		1,725,951,562.600 (217,815,087)	
トルコ・リラ	AKBANK TAS	166,079	5.780	959,936.620	

	ANADOLU EFES BIRACILIK VE MALT SANAYII AS	23,460	18.700	438,702.000	
	ARCELIK	801	15.480	12,399.480	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	24,376	27.400	667,902.400	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	88,723	8.340	739,949.820	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	4,668	60.050	280,313.400	
	KOC HOLDING AS	55,601	14.900	828,454.900	
	TURK HAVA YOLLARI	43,005	10.640	457,573.200	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	54,966	13.310	731,597.460	
	TURKIYE GARANTI BANKASI AS	131,620	8.390	1,104,291.800	
	TURKIYE IS BANKASI	69,478	4.960	344,610.880	
	TUPRAS TURKIYE PETROL RAFINE	7,264	86.750	630,152.000	
	HACI OMER SABANCI HOLDING AS	83,120	7.710	640,855.200	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	28,238	56.650	1,599,682.700	
	TAV HAVALIMANLARI HOLDING AS	3,040	19.860	60,374.400	
トルコ・リラ 小計		784,439		9,496,796.260 (147,485,246)	
ハンガリー・ フォロント	RICHTER GEDEON NYRT	7,542	6,500.000	49,023,000.000	
	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS NYRT	27,788	2,010.000	55,853,880.000	
	OTP BANK NYRT	14,200	8,490.000	120,558,000.000	
ハンガリー・フォロント 小計		49,530		225,434,880.000 (74,844,380)	
パキスタン・ ルビー	MCB BANK LTD	12,400	156.520	1,940,848.000	
	OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD	21,868	96.220	2,104,138.960	
	HABIB BANK LTD	19,300	107.510	2,074,943.000	
パキスタン・ルビー 小計		53,568		6,119,929.960 (4,039,154)	
フィリピン・ ペソ	AYALA LAND INC	380,100	31.100	11,821,110.000	
	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	109,630	43.250	4,741,497.500	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAND	24,820	60.750	1,507,815.000	
	AYALA CORP	15,433	606.000	9,352,398.000	
	GLOBE TELECOM INC	1,555	2,180.000	3,389,900.000	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERM SERVICES INC	62,080	80.450	4,994,336.000	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	151,990	53.300	8,101,067.000	

	JOLLIBEE FOODS CORP	28,930	143.000	4,136,990.000	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	118,675	41.350	4,907,211.250	
	BDO UNIBANK INC	91,273	102.500	9,355,482.500	
	MEGAWORLD CORP	198,000	2.820	558,360.000	
	PLDT INC	4,705	1,150.000	5,410,750.000	
	ROBINSONS LAND CORP	94,000	15.700	1,475,800.000	
	SECURITY BANK CORP	11,310	104.800	1,185,288.000	
	SM PRIME HOLDINGS INC	491,175	31.500	15,472,012.500	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	41,490	122.100	5,065,929.000	
	SM INVESTMENTS CORP	10,638	845.000	8,989,110.000	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CORP	352,900	2.720	959,888.000	
	ABOITIZ POWER CORP	51,000	26.600	1,356,600.000	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	14,800	261.800	3,874,640.000	
	GT CAPITAL HOLDINGS INC	2,411	494.000	1,191,034.000	
	フィリピン・ペソ 小計	2,256,915		107,847,218.750 (228,636,104)	
ブラジル・リアル	BRF SA	32,592	18.920	616,640.640	
	VALE SA	196,321	42.460	8,335,789.660	
	RAIA DROGASIL SA	14,800	108.450	1,605,060.000	
	TIM PARTICIPACOES SA	48,300	12.820	619,206.000	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	9,450	29.210	276,034.500	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	17,800	25.700	457,460.000	
	BANCO DO BRASIL SA	54,300	28.990	1,574,157.000	
	INVESTIMENTOS ITAU SA	271,960	8.970	2,439,481.200	
	LOJAS AMERICANAS SA	48,974	23.010	1,126,891.740	
	GERDAU SA	73,930	11.850	876,070.500	
	CIA BRASILEIRA DE DISTRIBUICAO	10,606	65.000	689,390.000	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	230,110	16.550	3,808,320.500	
	PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	38,200	18.670	713,194.000	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	260,412	15.950	4,153,571.400	
	COGNA EDUCACAO	126,147	5.090	642,088.230	
	CCR SA	79,620	13.140	1,046,206.800	
	WEG SA	52,272	39.100	2,043,835.200	
	BANCO BRADESCO SA PREF	278,185	19.700	5,480,244.500	
	BANCO BRADESCO SA	78,525	18.420	1,446,430.500	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	19,506	7.320	142,783.920	
SUZANO SA	34,675	34.920	1,210,851.000		
ITAU UNIBANCO HOLDING SA	297,847	22.640	6,743,256.080		
PORTO SEGURO SA	4,600	47.030	216,338.000		
B2W CIA DIGITAL	13,500	64.660	872,910.000		

BRASKEM SA	10,330	20.890	215,793.700		
ENGIE BRASIL SA	11,087	40.630	450,464.810		
LOCALIZA RENT A CAR	40,189	34.000	1,366,426.000		
TELEFONICA BRASIL S.A.	28,628	48.400	1,385,595.200		
LOJAS RENNER SA	52,737	39.000	2,056,743.000		
ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	44,204	14.200	627,696.800		
COSAN SA	10,100	56.490	570,549.000		
EQUATORIAL ENERGIA SA	59,800	19.290	1,153,542.000		
EMBRAER SA	56,660	9.200	521,272.000		
BR MALLS PARTICIPACOES SA	58,265	10.150	591,389.750		
JBS SA	70,600	21.350	1,507,310.000		
CIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS	54,949	10.060	552,786.940		
CIA DE SANEAMENTO BASICO DO ESTADO DE SAO PAULO	18,298	41.510	759,549.980		
MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS IMOBILIARIOS SA	20,640	21.600	445,824.000		
HYPERA SA	21,100	31.370	661,907.000		
B3 SA-BRASIL BOLSA BAICAO	128,116	40.590	5,200,228.440		
MAGAZINE LUIZA SA	46,200	48.480	2,239,776.000		
CIELO SA	46,507	4.400	204,630.800		
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	44,100	26.250	1,157,625.000		
NOTRE DAME INTERMEDICA PARTICIPACOES SA	30,900	57.540	1,777,986.000		
HAPVIDA PARTICIPACOES E INVESTIMENTOS SA	12,200	54.070	659,654.000		
ATACADAO DISTRIBUICAO COMERCIO E INDUSTRIA LTDA	16,300	20.090	327,467.000		
AMBEV SA	294,795	11.610	3,422,569.950		
NATURA &CO HOLDING SA	41,900	33.460	1,401,974.000		
RUMO SA	70,200	20.040	1,406,808.000		
IRB BRASIL RESSEGUROS S/A	47,300	11.930	564,289.000		
ブラジル・リアル 小計	3,628,737		78,366,069.740 (1,589,263,894)		
ポーランド・ズロチ	BANK MILLENNIUM SA	71,820	3.006	215,890.920	
	MBANK	668	217.600	145,356.800	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	8,210	72.820	597,852.200	
	BANK PEKAO SA	11,191	54.940	614,833.540	
	ORANGE POLSKA SA	29,777	6.940	206,652.380	
	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	19,263	61.900	1,192,379.700	

	LPP SA	93	5,755.000	535,215.000	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	2,425	158.700	384,847.500	
	CD PROJEKT RED SA	4,384	345.200	1,513,356.800	
	POWSZECHNA KASA OSZCZEDNOSCI BANK POLSKI SA	55,499	22.130	1,228,192.870	
	CCC SA	2,025	46.230	93,615.750	
	GRUPA LOTOS SA	3,978	64.320	255,864.960	
	POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I GAZOWNICTWO SA	82,178	3.756	308,660.560	
	CYFROWY POLSAT SA	12,485	25.060	312,874.100	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	41,693	4.398	183,365.810	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	38,797	31.200	1,210,466.400	
	DINO POLSKA SA	3,241	184.000	596,344.000	
	AMREST HOLDINGS SE	4,400	25.250	111,100.000	
	ポーランド・ズロチ 小計	392,127		9,706,869.290 (251,116,709)	
マレーシア・リンギット	AMMB HOLDINGS BHD	84,400	3.020	254,888.000	
	GENTING PLANTATIONS BHD	14,100	9.600	135,360.000	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	338,200	3.770	1,275,014.000	
	DIGI.COM BHD	207,100	4.570	946,447.000	
	MALAYSIA AIRPORTS HOLDINGS BHD	58,820	5.360	315,275.200	
	RHB BANK BHD	116,180	4.700	546,046.000	
	HAP SENG CONSOLIDATED BHD	34,400	7.500	258,000.000	
	TOP GLOVE CORP BHD	124,500	6.760	841,620.000	
	GAMUDA BHD	69,600	3.300	229,680.000	
	GENTING BHD	136,700	4.120	563,204.000	
	YTL CORP BHD	107,010	0.760	81,327.600	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP BHD	8,756	13.760	120,482.560	
	HONG LEONG BANK BHD	44,508	13.780	613,320.240	
	IJM CORP BHD	108,060	1.700	183,702.000	
	IOI CORP BHD	122,213	3.990	487,629.870	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	26,500	21.120	559,680.000	
	FRASER & NEAVE HOLDINGS BHD	8,800	31.860	280,368.000	
	MALAYAN BANKING BHD	236,075	7.690	1,815,416.750	
	MISC BHD	86,080	7.990	687,779.200	
	NESTLE MALAYSIA BHD	4,700	141.000	662,700.000	
	PPB GROUP BHD	41,160	16.760	689,841.600	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	20,800	20.720	430,976.000	
	PETRONAS GAS BHD	39,400	15.380	605,972.000	

	GENTING MALAYSIA BHD	139,600	2.350	328,060.000	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	56,700	3.980	225,666.000	
	TENAGA NASIONAL BHD	200,050	12.600	2,520,630.000	
	QL RESOURCES BHD	37,200	8.180	304,296.000	
	DIALOG GROUP BHD	253,944	3.230	820,239.120	
	PUBLIC BANK BHD(LOCAL)	196,030	16.160	3,167,844.800	
	AIRASIA GROUP BHD	55,500	0.870	48,285.000	
	CARLSBERG BREWERY-MALAY BHD	7,000	29.580	207,060.000	
	SIME DARBY BERHAD	153,100	1.840	281,704.000	
	HARTALEGA HOLDINGS BHD	76,500	7.670	586,755.000	
	AXIATA GROUP BERHAD	152,800	3.850	588,280.000	
	MAXIS BHD	156,600	5.320	833,112.000	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	132,300	5.720	756,756.000	
	IHH HEALTHCARE BHD	114,800	5.230	600,404.000	
	WESTPORTS HOLDINGS BHD	83,800	3.960	331,848.000	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS BHD	88,000	3.950	347,600.000	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	145,600	4.880	710,528.000	
	マレーシア・リンギット 小計	4,087,586		25,243,797.940 (620,997,429)	
メキシコ・ペ ソ	ALFA SAB DE CV	221,000	9.970	2,203,370.000	
	EL PUERTO DE LIVERPOOL SAB DE CV	10,600	67.550	716,030.000	
	GRUPO BIMBO SAB DE CV	108,200	31.920	3,453,744.000	
	GRUMA SAB DE CV	10,385	203.820	2,116,670.700	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INFRAESTRUCTURA	15,860	152.170	2,413,416.200	
	GRUPO CARSO SAB DE CV	31,000	48.500	1,503,500.000	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV	162,800	61.490	10,010,572.000	
	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	79,025	27.210	2,150,270.250	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	7,555	181.560	1,371,685.800	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV	91,000	34.650	3,153,150.000	
	ALSEA SAB DE CV	29,400	16.240	477,456.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL SURESTE SAB DE CV	10,075	237.100	2,388,782.500	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV	218,252	44.990	9,819,157.480	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	2,078,678	13.140	27,313,828.920	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA SA	152,100	15.750	2,395,575.000	
ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	25,800	96.920	2,500,536.000		

	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV	319,600	57.370	18,335,452.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SAB DE CV	19,840	138.370	2,745,260.800	
	INFRAESTRUCTURA ENERGETICA NOVA SAB DE CV	37,200	67.510	2,511,372.000	
メキシコ・ペソ	小計	3,628,370		97,579,829.650 (438,133,435)	
ユーロ	ALPHA BANK A.E.	38,328	0.680	26,063.040	
	NATIONAL BANK OF GREECE	26,348	1.170	30,827.160	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	14,518	11.720	170,150.960	
	FF GROUP	3,130	0.000	0.000	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES	74,845	0.366	27,393.270	
	MOTOR OIL HELLAS CORINTH REFIN	2,265	14.020	31,755.300	
	OPAP SA	9,184	6.830	62,726.720	
	JUMBO SA	5,430	13.880	75,368.400	
	TITAN CEMENT INTERNATIONAL SA	2,700	11.360	30,672.000	
ユーロ	小計	176,748		454,956.850 (53,252,699)	
韓国・ウォン	CHEIL WORLDWIDE INC	3,354	17,100.000	57,353,400.000	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	1,515	62,000.000	93,930,000.000	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANC	1,983	189,000.000	374,787,000.000	
	DB INSURANCE CO LTD	3,582	37,600.000	134,683,200.000	
	COWAY CO LTD	2,760	60,100.000	165,876,000.000	
	KT&G CORP	7,542	77,900.000	587,521,800.000	
	S-1 CORPORATION	1,259	83,600.000	105,252,400.000	
	KOREA GAS CORP	2,607	27,400.000	71,431,800.000	
	CJ CORP	1,289	72,000.000	92,808,000.000	
	KAKAO CORP	3,245	175,000.000	567,875,000.000	
	CJ ENM CO LTD	563	111,000.000	62,493,000.000	
	DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	3,183	16,500.000	52,519,500.000	
	KMW CO LTD	1,736	63,900.000	110,930,400.000	
	SK TELECOM CO LTD	1,314	203,500.000	267,399,000.000	
	DAELIM INDUSTRIAL CO	1,647	81,600.000	134,395,200.000	
	MIRAE ASSET DAEWOO CO LTD	22,372	5,320.000	119,019,040.000	
	NCSOFT CORPORATION	1,060	642,000.000	680,520,000.000	
	LG UPLUS CORP	11,551	12,400.000	143,232,400.000	
	DAEWOO ENGINEERING & CONSTRUCT	5,023	3,360.000	16,877,280.000	
	POSCO INTERNATIONAL CORP	1,634	13,400.000	21,895,600.000	

LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE LTD	610	1,262,000.000	769,820,000.000	
LG CHEM LTD	2,922	351,500.000	1,027,083,000.000	
LG CHEM LTD	354	169,000.000	59,826,000.000	
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE LTD	78	696,000.000	54,288,000.000	
SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	28,863	28,200.000	813,936,600.000	
S-OIL CORP	2,595	66,800.000	173,346,000.000	
HANWHA SOLUTIONS CORPORATION	7,959	14,500.000	115,405,500.000	
MERITZ SECURITIES CO LTD	13,412	2,970.000	39,833,640.000	
SAMSUNG SECURITIES CO LTD	4,963	28,250.000	140,204,750.000	
POSCO CHEMICAL CO LTD	683	52,200.000	35,652,600.000	
LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,150	200,500.000	230,575,000.000	
HOTEL SHILLA CO LTD	2,167	79,400.000	172,059,800.000	
KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEERING CO LTD	2,607	81,000.000	211,167,000.000	
HYUNDAI MOBIS	4,171	179,500.000	748,694,500.000	
SK HYNIX INC	33,854	82,000.000	2,776,028,000.000	
HYUNDAI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO LTD	4,268	34,300.000	146,392,400.000	
HYUNDAI MOTOR CO	744	58,600.000	43,598,400.000	
HYUNDAI MOTOR CO	9,871	97,600.000	963,409,600.000	
HYUNDAI STEEL CO	4,476	19,850.000	88,848,600.000	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	15,808	7,700.000	121,721,600.000	
KCC CORP	402	143,000.000	57,486,000.000	
KIA MOTORS CORP	16,638	29,350.000	488,325,300.000	
KOREA ZINC CO LTD	427	399,500.000	170,586,500.000	
KOREA ELECTRIC POWER CORP	16,692	21,350.000	356,374,200.000	
HANWHA CORP	1,837	17,950.000	32,974,150.000	
KOREAN AIR CO LTD	4,781	19,550.000	93,468,550.000	
OCI COMPANY LTD	528	39,750.000	20,988,000.000	
CJ LOGISTICS	433	144,500.000	62,568,500.000	
KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	1,271	67,900.000	86,300,900.000	
HLB INC	2,354	102,900.000	242,226,600.000	
LG ELECTRONICS INC	6,873	53,800.000	369,767,400.000	
LOTTE CORP	2,183	27,550.000	60,141,650.000	
LG CORP	6,078	60,600.000	368,326,800.000	
NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	13,271	8,920.000	118,377,320.000	
GS ENGINEERING & CONSTRUCTION	2,523	23,950.000	60,425,850.000	

NAVER CORP	8,720	180,000.000	1,569,600,000.000	
HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO LTD	1,259	67,700.000	85,234,300.000	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO LTD	2,133	47,650.000	101,637,450.000	
OTTOGI CORP	121	536,000.000	64,856,000.000	
AMOREPACIFIC GROUP	1,961	60,600.000	118,836,600.000	
KANGWON LAND INC	6,520	24,400.000	159,088,000.000	
POSCO	4,927	175,500.000	864,688,500.000	
SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	11,246	11,250.000	126,517,500.000	
SAMSUNG SDI CO LTD	3,447	283,000.000	975,501,000.000	
SAMSUNG ELECTRO- MECHANICS CO LTD	3,594	111,000.000	398,934,000.000	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	296,343	50,100.000	14,846,784,300.000	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES CO LTD	24,294	4,320.000	104,950,080.000	
SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	51,035	43,500.000	2,220,022,500.000	
SHINSEGAE CO LTD	413	255,000.000	105,315,000.000	
YUHAN CORP	2,709	46,900.000	127,052,100.000	
HANON SYSTEMS	11,087	9,320.000	103,330,840.000	
HYUNDAI MARINE & FIRE INSURANCE CO LTD	3,018	24,550.000	74,091,900.000	
GS HOLDINGS CORP	3,918	38,350.000	150,255,300.000	
LG DISPLAY CO LTD	16,410	11,300.000	185,433,000.000	
CELLTRION INC	5,911	212,000.000	1,253,132,000.000	
HELIXMITH CO LTD	958	87,300.000	83,633,400.000	
HANA FINANCIAL GROUP	19,601	24,550.000	481,204,550.000	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,330	103,500.000	137,655,000.000	
LOTTE SHOPPING CO	550	88,500.000	48,675,000.000	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LTD	3,737	48,500.000	181,244,500.000	
AMOREPACIFIC CORP	2,090	177,000.000	369,930,000.000	
AMOREPACIFIC CORP-PREF	368	65,100.000	23,956,800.000	
SAMSUNG CARD CO	875	28,600.000	25,025,000.000	
SK INNOVATION CO LTD	3,642	99,000.000	360,558,000.000	
CJ CHEILJEDANG CORP	484	235,500.000	113,982,000.000	
STX PAN OCEAN CO LTD	21,502	3,300.000	70,956,600.000	
LG INNOTEK CO LTD	698	130,000.000	90,740,000.000	
SK HOLDINGS CO LTD	2,271	188,000.000	426,948,000.000	
KB FINANCIAL GROUP INC	24,997	31,900.000	797,404,300.000	
MEDY-TOX INC	229	133,700.000	30,617,300.000	
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES LTD	4,570	23,600.000	107,852,000.000	
BNK FINANCIAL GROUP INC	21,432	4,780.000	102,444,960.000	
HANMI PHARM CO LTD	416	263,000.000	109,408,000.000	
HANWHA LIFE INSURANCE CO LTD	11,369	1,775.000	20,179,975.000	

	FILA HOLDINGS CORP	2,424	33,250.000	80,598,000.000	
	E-MART CO LTD	1,197	114,000.000	136,458,000.000	
	GS RETAIL CO LTD	821	31,750.000	26,066,750.000	
	HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO LTD	4,769	21,500.000	102,533,500.000	
	HDC HYUNDAI DEVELOPMENT CO-ENGINEERING & CONSTRUCTION	1,233	19,100.000	23,550,300.000	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES HOLDINGS CO LTD	576	232,000.000	133,632,000.000	
	BGF RETAIL CO LTD	253	145,500.000	36,811,500.000	
	ORION CORP REPUBLIC OF KOREA	1,323	114,500.000	151,483,500.000	
	NETMARBLE CORP	1,797	94,300.000	169,457,100.000	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	36,373	8,120.000	295,348,760.000	
	SAMSUNG SDS CO LTD	2,214	166,000.000	367,524,000.000	
	SAMSUNG C&T CORP	5,353	95,200.000	509,605,600.000	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,043	566,000.000	590,338,000.000	
	PEARL ABYSS CORP	314	198,000.000	62,172,000.000	
	DOOSAN BOBCAT INC	3,878	24,900.000	96,562,200.000	
	CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	3,425	80,100.000	274,342,500.000	
韓国・ウォン	小計	944,243		45,455,188,195.000 (4,004,602,080)	
香港・ドル	JIANGXI COPPER CO LTD	108,000	7.600	820,800.000	
	JIANGSU EXPRESS	94,000	8.630	811,220.000	
	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO LTD	58,000	3.600	208,800.000	
	CHINA MOBILE LIMITED	381,500	61.000	23,271,500.000	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	73,500	58.800	4,321,800.000	
	DATANG INTERNATIONAL POWER GEN	100,000	1.090	109,000.000	
	BEIJING ENTERPRISES	41,500	26.800	1,112,200.000	
	HUANENG POWER INTERNATIONAL IN	250,000	2.740	685,000.000	
	ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY	228,000	17.360	3,958,080.000	
	YANZHOU COAL MINING CO LTD	70,000	6.070	424,900.000	
	HENGAN INTERNATIONAL GROUP	46,000	65.750	3,024,500.000	
	HUADIAN POWER INTL CORP-H	188,000	2.360	443,680.000	
	CHINA EASTERN AIRLINES CORP LT	80,000	3.020	241,600.000	
	CNOOC LTD	1,121,000	8.520	9,550,920.000	

BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	170,000	7.140	1,213,800.000	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LTD	296,000	16.560	4,901,760.000	
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTME	239,120	26.200	6,264,944.000	
CHINA RESOURCES LAND LTD	198,888	31.450	6,255,027.600	
CITIC LTD	370,000	7.760	2,871,200.000	
BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL	94,000	5.230	491,620.000	
LENOVO GROUP LTD	474,000	4.410	2,090,340.000	
PETRO CHINA CO LTD	1,360,000	2.780	3,780,800.000	
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	402,742	5.060	2,037,874.520	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS CO LTD	99,390	12.880	1,280,143.200	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL COR	1,581,200	3.890	6,150,868.000	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	67,000	13.800	924,600.000	
KINGDEE INTERNATIONAL SOFTWARE GROUP CO LTD	157,000	11.600	1,821,200.000	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	50,100	80.050	4,010,505.000	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	170,000	4.510	766,700.000	
TOWNGAS CHINA CO LTD	122,000	3.530	430,660.000	
COSCO SHIPPING PORTS LTD	80,000	3.920	313,600.000	
YUEXIU PROPERTY CO LTD	420,000	1.440	604,800.000	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDINGS CO LTD	88,000	9.050	796,400.000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	146,000	1.570	229,220.000	
(THE) WHARF HOLDINGS LTD	61,000	14.380	877,180.000	
SHENZHEN INTERNATIONAL HOLDING	61,000	14.380	877,180.000	
CHINA EVERBRIGHT LTD	62,000	11.860	735,320.000	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	116,400	24.050	2,799,420.000	
KINGBOARD HOLDINGS LTD	42,500	19.280	819,400.000	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	322,000	11.720	3,773,840.000	
SHENZHEN INVESTMENT LTD	148,000	2.390	353,720.000	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	56,000	41.450	2,321,200.000	
BYD CO LTD	37,000	44.150	1,633,550.000	
CHINA TELECOM CORP LTD	900,000	2.570	2,313,000.000	
CHINA OILFIELD SERVICES LTD	58,000	6.080	352,640.000	

ALIBABA PICTURES GROUP LTD	910,000	0.950	864,500.000	
SINOTRANS LTD	248,000	1.820	451,360.000	
MAANSHAN IRON & STEEL	16,000	2.300	36,800.000	
CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL	192,592	4.460	858,960.320	
LEE & MAN PAPER MANUFACTURING LTD	70,000	5.140	359,800.000	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	439,788	7.400	3,254,431.200	
AVICHINA INDUSTRY & TECHNOLOGY	158,000	2.970	469,260.000	
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	101,200	9.080	918,896.000	
GREAT WALL MOTOR COMPANY LTD	211,500	5.090	1,076,535.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	462,000	16.320	7,539,840.000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	307,000	3.330	1,022,310.000	
SHANDONG WEIGAO GROUP MEDICAL-H	104,000	12.000	1,248,000.000	
SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	193,200	15.580	3,010,056.000	
WEICHAI POWER CO LTD	127,440	14.320	1,824,940.800	
CHINA SHIPPING DEVELOPMENT CO	34,000	4.800	163,200.000	
SINOPEC SHANGHAI PETROCHEMICAL	293,000	2.090	612,370.000	
SHANGHAI INDUSTRIAL	58,000	12.580	729,640.000	
SHENZHEN EXPRESSWAY CO LTD	54,000	8.110	437,940.000	
TINGYI HOLDING CORP	130,000	12.900	1,677,000.000	
TSINGTAO BREWERY CO LTD	16,000	43.000	688,000.000	
GUANGDONG INVESTMENTS LTD	188,000	15.960	3,000,480.000	
CHINA TRADITIONAL CHINESE MEDICINE HOLDINGS CO LTD	148,000	3.500	518,000.000	
CHINA RESOURCES BEER HOLDINGS	93,333	36.550	3,411,321.150	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD	74,000	5.140	380,360.000	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	437,500	11.880	5,197,500.000	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	178,000	28.000	4,984,000.000	
TENCENT HOLDINGS LTD	356,200	408.600	145,543,320.000	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	342,500	78.900	27,023,250.000	
LI NING CO LTD	126,000	24.350	3,068,100.000	

BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LTD	328,000	3.060	1,003,680.000	
GOME RETAIL HOLDINGS LTD	435,240	0.850	369,954.000	
CHINA POWER INTERNATIONAL	210,000	1.530	321,300.000	
AIR CHINA / HONG KONG	138,000	5.390	743,820.000	
ZTE CORP	43,088	24.150	1,040,575.200	
SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO LTD	126,000	2.390	301,140.000	
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	208,000	14.080	2,928,640.000	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD	282,500	2.150	607,375.000	
BANK OF COMMUNICATIONS	534,205	4.760	2,542,815.800	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT HOLDINGS LTD	116,250	6.170	717,262.500	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	48,000	38.550	1,850,400.000	
CHINA CONSTRUCTION BANK	5,921,530	6.090	36,062,117.700	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS LTD	48,000	93.700	4,497,600.000	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	174,000	5.130	892,620.000	
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	106,000	8.340	884,040.000	
SSY GROUP LTD	98,000	6.000	588,000.000	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD	116,000	7.780	902,480.000	
CHINA NATIONAL BLDG MATERIAL	252,000	9.340	2,353,680.000	
BANK OF CHINA LTD	4,857,200	2.970	14,425,884.000	
SHUI ON LAND LTD	388,000	1.320	512,160.000	
SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	74,500	30.350	2,261,075.000	
GUANGZHOU R&F PROPERTIES CO LTD	80,400	9.880	794,352.000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	233,470	34.900	8,148,103.000	
IND & COMM BK OF CHINA - H	4,006,235	5.120	20,511,923.200	
ZHAOJIN MINING INDUSTRY CO LTD	83,500	8.690	725,615.000	
KINGBOARD LAMINATES HOLDING	56,500	7.320	413,580.000	
CHINA COMMUNICATIONS SERVICES	119,600	5.760	688,896.000	
CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION CO LTD	315,000	5.220	1,644,300.000	

CHINA COAL ENERGY CO	237,000	2.170	514,290.000	
HAITIAN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	40,000	14.240	569,600.000	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC CO LTD	39,700	24.450	970,665.000	
HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	84,000	20.650	1,734,600.000	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD	487,142	9.640	4,696,048.880	
CHINA MOLYBDENUM CO LTD	276,000	2.320	640,320.000	
CHINA CITIC BANK-H	568,800	3.670	2,087,496.000	
KWG GROUP HOLDINGS LTD	89,000	11.220	998,580.000	
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	45,200	112.300	5,075,960.000	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	68,000	65.350	4,443,800.000	
FOSUN INTERNATIONAL	182,528	9.650	1,761,395.200	
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP LTD	356,000	5.270	1,876,120.000	
CHINA AOYUAN GROUP LTD	90,000	9.180	826,200.000	
SINO-OCEAN GROUP HOLDING LTD	134,000	2.000	268,000.000	
BOSIDENG INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	150,000	1.980	297,000.000	
SOHO CHINA LTD	111,500	3.590	400,285.000	
KINGSOFT CORP LTD	45,000	27.950	1,257,750.000	
SINOTRUK HONG KONG LTD	38,500	15.820	609,070.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	205,000	4.500	922,500.000	
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS LTD	54,000	7.620	411,480.000	
BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	25,000	16.700	417,500.000	
CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP	139,000	8.830	1,227,370.000	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	339,000	5.530	1,874,670.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	162,400	24.700	4,011,280.000	
CHINA EVERGRANDE GROUP	98,000	13.340	1,307,320.000	
CRRC CORP LTD - H	193,450	4.100	793,145.000	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDINGS LTD	77,000	9.760	751,520.000	
SUN ART RETAIL GROUP LTD	154,500	12.100	1,869,450.000	
BBMG CORP	46,000	2.010	92,460.000	
CHINA ZHONGWANG HOLDINGS LTD	23,600	1.810	42,716.000	
SINOPHARM GROUP CO	90,800	19.900	1,806,920.000	
CHINA RESOURCES CEMENT	134,000	9.860	1,321,240.000	

METALLURGICAL CORP OF CHINA LTD	360,000	1.380	496,800.000	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP CO LTD	198,527	6.660	1,322,189.820	
CHINA HONGQIAO GROUP LTD	84,500	3.540	299,130.000	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL BANK	203,000	3.160	641,480.000	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP CORP	188,000	3.840	721,920.000	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS HOLDING CO LTD	57,000	13.920	793,440.000	
SUNAC CHINA HOLDINGS LTD	154,000	33.950	5,228,300.000	
YUZHOU PROPERTIES CO LTD	86,000	3.230	277,780.000	
ZOOLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECHNOLOGY CO LTD	56,600	6.360	359,976.000	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	111,500	38.100	4,248,150.000	
NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	57,600	25.050	1,442,880.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	428,656	5.640	2,417,619.840	
KAISA GROUP HOLDINGS LTD	126,000	3.040	383,040.000	
XINJIANG GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	66,800	7.520	502,336.000	
CHINA LESSO GROUP HOLDINGS LTD	68,000	10.400	707,200.000	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	124,000	3.040	376,960.000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA	1,773,000	3.110	5,514,030.000	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS LTD	31,000	29.900	926,900.000	
FAR EAST HORIZON LTD	145,000	5.920	858,400.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	127,500	14.860	1,894,650.000	
SEAZEN GROUP LIMITED	146,000	7.040	1,027,840.000	
HAITONG SECURITIES CO LTD	202,800	7.140	1,447,992.000	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROUP OF CHINA LTD	461,000	2.540	1,170,940.000	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	32,000	28.450	910,400.000	

CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	164,000	5.730	939,720.000	
SINOPEC ENGINEERING GROUP CO LTD	123,500	3.510	433,485.000	
CHINA GALAXY SECURITIES CO LTD	195,500	3.870	756,585.000	
HANERGY THIN FILM POWER GROUP	986,000	0.000	0.000	
NEXTEER AUTOMOTIVE GROUP LTD	20,000	4.730	94,600.000	
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	323,000	0.000	0.000	
GREENTOWN SERVICE GROUP CO LTD	72,000	9.360	673,920.000	
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO LTD	26,000	11.240	292,240.000	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD	479,000	4.670	2,236,930.000	
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING LTD	30,000	60.250	1,807,500.000	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	64,000	13.040	834,560.000	
COUNTRY GARDEN SERVICES HOLDINGS CO LTD	77,000	34.450	2,652,650.000	
ZHENRO PROPERTIES GROUP LTD	63,000	4.870	306,810.000	
PING AN HEALTHCARE AND TECHNOLOGY CO LTD	20,800	104.600	2,175,680.000	
CHINA EDUCATION GROUP HOLDINGS LTD	19,000	10.500	199,500.000	
A-LIVING SERVICES CO LTD	28,750	39.050	1,122,687.500	
CHINA TOWER CORP LTD	2,656,000	1.760	4,674,560.000	
XIAOMI CORP	655,600	10.340	6,778,904.000	
WUXI APPTTEC CO LTD	9,600	110.000	1,056,000.000	
MEITUAN DIANPING	63,400	100.900	6,397,060.000	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD	26,000	33.400	868,400.000	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	220,000	4.850	1,067,000.000	
INNOVENT BIOLOGICS INC	60,500	35.300	2,135,650.000	
CHINA CINDA ASSET MANAGEMENT CO LTD	456,000	1.460	665,760.000	
LOGAN PROPERTY HOLDINGS CO LTD	96,000	12.440	1,194,240.000	
CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS LTD	104,500	35.900	3,751,550.000	
CHINA EAST EDUCATION HOLDINGS LTD	28,000	13.500	378,000.000	
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	72,000	9.820	707,040.000	

	HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	34,000	28.750	977,500.000	
	CHINA VANKE CO LTD-H	92,761	25.100	2,328,301.100	
	LUYE PHARMA GROUP LTD	53,000	4.080	216,240.000	
	HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	24,000	15.780	378,720.000	
	CGN POWER CO LTD	545,000	1.950	1,062,750.000	
	BAIC MOTOR CORP LTD	82,000	3.230	264,860.000	
	GF SECURITIES CO LTD	75,600	8.390	634,284.000	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	21,600	16.980	366,768.000	
	HUATAI SECURITIES CO LTD	92,400	12.760	1,179,024.000	
	3SBIO INC	78,000	8.860	691,080.000	
	LEGEND HOLDINGS CORP	13,500	9.330	125,955.000	
	CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	104,000	4.840	503,360.000	
	CHINA HUARONG ASSET MANAGEMENT CO LTD	521,000	0.890	463,690.000	
	CHINA LITERATURE LTD	19,200	30.900	593,280.000	
	DALI FOODS GROUP CO LTD	152,000	4.760	723,520.000	
	CHINA RAILWAY SIGNAL & COMMUNICATION CORP LTD	124,000	3.840	476,160.000	
	CHINA REINSURANCE GROUP CORP	485,000	0.930	451,050.000	
	BOC AVIATION LTD	13,100	53.000	694,300.000	
	ZHONGAN ONLINE P&C INSURANCE CO LTD	22,300	25.850	576,455.000	
	CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CORP LTD	76,800	11.600	890,880.000	
	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	49,000	119.900	5,875,100.000	
香港・ドル	小計	56,647,325		585,701,484.530 (8,147,107,649)	
台湾・ドル	ACCTON TECHNOLOGY CORP	32,000	193.000	6,176,000.000	
	ACER INC	140,532	15.900	2,234,458.800	
	ASUSTEK COMPUTER INC	45,554	197.000	8,974,138.000	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	25,616	233.000	5,968,528.000	
	ASIA CEMENT CORP	141,928	43.350	6,152,578.800	
	WALSIN TECHNOLOGY CORP	17,000	200.000	3,400,000.000	
	TAIWAN BUSINESS BANK	362,779	10.350	3,754,762.650	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CORP	60,000	68.000	4,080,000.000	
	MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	45,000	92.100	4,144,500.000	
	CHICONY ELECTRONICS CO LTD	39,975	83.500	3,337,912.500	
	QUANTA COMPUTER INC	168,858	63.100	10,654,939.800	

HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	78,070	41.400	3,232,098.000	
EVA AIRWAYS CORP	84,125	10.200	858,075.000	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	41,760	221.500	9,249,840.000	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	337,771	20.150	6,806,085.650	
CHINA AIRLINES	68,156	7.080	482,544.480	
CHENG SHIN RUBBER INDUSTRY CO	124,169	32.750	4,066,534.750	
CHINA STEEL CORP	741,058	19.600	14,524,736.800	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD/TAIWAN	177,994	19.650	3,497,582.100	
ADVANTECH CO LTD	21,889	278.000	6,085,142.000	
COMPAL ELECTRONICS INC	239,304	18.700	4,474,984.800	
DELTA ELECTRONICS INC	121,663	131.000	15,937,853.000	
NANYA TECHNOLOGY CORP	67,000	60.800	4,073,600.000	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	226,327	109.000	24,669,643.000	
AU OPTRONICS CORP	607,194	7.410	4,499,307.540	
TAIWAN MOBILE CO LTD	99,800	107.000	10,678,600.000	
EVERGREEN MARINE CORP	98,820	10.100	998,082.000	
FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	178,824	24.650	4,408,011.600	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	20,307	157.000	3,188,199.000	
ECLAT TEXTILE CO LTD	13,322	288.000	3,836,736.000	
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	37,285	183.000	6,823,155.000	
FORMOSA PLASTICS CORP	275,633	82.400	22,712,159.200	
FORMOSA TAFFETA CO LTD	68,000	32.050	2,179,400.000	
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE CO	222,594	70.300	15,648,358.200	
GIANT MANUFACTURING	22,151	148.000	3,278,348.000	
MEDIATEK INC	93,507	370.000	34,597,590.000	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	410,936	40.100	16,478,533.600	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	484,459	18.550	8,986,714.450	
HOTAI MOTOR CO LTD	18,000	509.000	9,162,000.000	
FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	105,000	65.800	6,909,000.000	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	637,141	16.750	10,672,111.750	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	478,941	38.000	18,199,758.000	
CHINA DEPT FINANCIAL HOLDING	758,403	8.560	6,491,929.680	
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO LTD	649,545	26.200	17,018,079.000	

HON HAI PRECISION INDUSTRY	772,225	76.200	58,843,545.000	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	654,495	28.900	18,914,905.500	
LARGAN PRECISION CO LTD	6,220	3,885.000	24,164,700.000	
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	637,593	12.200	7,778,634.600	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING CO	759,061	8.340	6,330,568.740	
INVENTEC CO LTD	146,005	23.700	3,460,318.500	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	141,845	43.450	6,163,165.250	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	693,443	11.900	8,251,971.700	
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,143,048	19.300	22,060,826.400	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO LTD	613,852	20.850	12,798,814.200	
POWERTECH TECHNOLOGY INC	50,560	100.000	5,056,000.000	
NAN YA PLASTICS CORP	321,828	59.700	19,213,131.600	
WISTRON CORP	198,916	26.000	5,171,816.000	
POU CHEN CORP	145,990	28.900	4,219,111.000	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	305,297	67.800	20,699,136.600	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	36,392	286.500	10,426,308.000	
FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	74,480	81.700	6,085,016.000	
PHISON ELECTRONICS CORP	10,658	269.500	2,872,331.000	
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	28,393	41.850	1,188,247.050	
RUENTEX INDUSTRIES LTD	11,829	66.800	790,177.200	
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	45,588	54.400	2,479,987.200	
STANDARD FOODS CORP	25,639	68.200	1,748,579.800	
SYNNEX TECHNOLOGY INTERNATIONAL CORP	95,899	38.600	3,701,701.400	
TAIWAN CEMENT CORP	310,684	42.350	13,157,467.400	
TATUNG CO LTD	126,000	22.450	2,828,700.000	
TAIWAN SEMICONDUCTOR	1,527,083	304.000	464,233,232.000	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	700,525	15.150	10,612,953.750	
WINBOND ELECTRONICS CORP	217,000	13.400	2,907,800.000	
YAGEO CORP	13,160	343.000	4,513,880.000	
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	109,000	32.350	3,526,150.000	
INNOLUX CORPORATION	514,345	6.270	3,224,943.150	
WPG HOLDINGS CO LTD	116,203	37.950	4,409,903.850	
HIWIN TECHNOLOGIES CORP	15,645	248.000	3,879,960.000	

	PEGATRON CORP	125,554	64.400	8,085,677.600	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	8,000	509.000	4,072,000.000	
	WIN SEMICONDUCTORS CORP	21,000	274.000	5,754,000.000	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	65,029	101.000	6,567,929.000	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING LTD	36,385	102.000	3,711,270.000	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL HOLDING	551,674	19.850	10,950,728.900	
	SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK LTD	211,993	42.500	9,009,702.500	
	WIWYNN CORP	5,000	651.000	3,255,000.000	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	217,903	65.500	14,272,646.500	
	GLOBALWAFERS CO LTD	14,000	379.500	5,313,000.000	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	6,000	212.500	1,275,000.000	
	台湾・ドル 小計	20,519,829		1,201,583,548.540 (4,313,684,939)	
南アフリカ・ランド	BIDVEST GROUP LTD	15,991	141.480	2,262,406.680	
	CLICKS GROUP LTD	16,960	266.360	4,517,465.600	
	DISCOVERY LTD	22,658	84.380	1,911,882.040	
	GOLD FIELDS LTD	52,866	122.580	6,480,314.280	
	REMGRO LTD	35,937	127.830	4,593,826.710	
	THE FOSCHINI GROUP LTD	19,727	76.570	1,510,496.390	
	NORTHAM PLATINUM LTD	25,889	88.000	2,278,232.000	
	MOMENTUM METROPOLITAN HOLDINGS LTD	39,505	16.600	655,783.000	
	EXXARO RESOURCES LTD	17,610	113.200	1,993,452.000	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	2,628	921.880	2,422,700.640	
	LIBERTY HOLDINGS LTD	5,422	65.450	354,869.900	
	MTN GROUP LTD	108,605	43.430	4,716,715.150	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	26,378	421.170	11,109,622.260	
	TELKOM SA SOC LTD	7,470	20.100	150,147.000	
	FIRSTRAND LTD	212,613	36.930	7,851,798.090	
	PSG GROUP LTD	13,622	142.810	1,945,357.820	
	NASPERS LTD	27,593	2,815.310	77,682,848.830	
	NEDBANK GROUP LTD	21,334	91.750	1,957,394.500	
	PICK'N PAY STORES LTD	14,915	59.610	889,083.150	
	RMB HOLDINGS LTD	41,200	48.900	2,014,680.000	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	3,072	908.380	2,790,543.360	
	SASOL LTD	37,069	55.610	2,061,407.090	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	30,682	116.380	3,570,771.160	
	MR PRICE GROUP LTD	14,801	126.730	1,875,730.730	
	STANDARD BANK GROUP LTD	81,235	99.710	8,099,941.850	

SPAR GROUP LTD/THE	13,439	184.540	2,480,033.060	
WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	61,153	29.220	1,786,890.660	
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LTD	20,640	111.180	2,294,755.200	
ABSA GROUP LTD	47,706	81.510	3,888,516.060	
TIGER BRANDS LTD	7,248	177.400	1,285,795.200	
SANLAM LTD	120,325	54.050	6,503,566.250	
INVESTEC LTD	25,213	37.380	942,461.940	
IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	51,176	112.710	5,768,046.960	
KUMBA IRON ORE LTD	3,074	335.000	1,029,790.000	
LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDINGS LTD	80,661	17.800	1,435,765.800	
RMI HOLDINGS	48,213	24.120	1,162,897.560	
VODACOM GROUP PTY LTD	40,976	117.790	4,826,563.040	
NEPI ROCKCASTLE PLC	28,077	89.490	2,512,610.730	
OLD MUTUAL LTD	327,951	11.860	3,889,498.860	
REINET INVESTMENTS SCA	8,054	281.100	2,263,979.400	
PEPKOR HOLDINGS LTD	16,633	11.150	185,457.950	
MULTICHOICE GROUP LTD	24,988	88.680	2,215,935.840	
SIBANYE STILLWATER LTD	145,224	32.790	4,761,894.960	
BID CORP LTD	21,872	228.460	4,996,877.120	
南アフリカ・ランド 小計	1,988,405		209,928,806.820 (1,204,991,351)	
合計	178,348,142		33,610,585,727 (33,610,585,727)	

(2) 株式以外の有価証券

令和2年4月21日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	タイ・パーツ	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	9,465.000	20,255.100	
	タイ・パーツ 小計		9,465.000	20,255.100 (67,044)	
新株予約権証券	合計		9,465	67,044 (67,044)	
投資信託受益証券	ブラジル・リアル	BANCO BTG PACTUAL SA	15,000.000	592,500.000	
		BANCO SANTANDER BRASIL SA	25,400.000	659,130.000	
		ENERGISA SA	13,500.000	603,315.000	
		KLABIN SA	47,000.000	749,650.000	
		SUL AMERICA SA	16,269.000	745,120.200	
	ブラジル・リアル 小計		117,169.000	3,349,715.200 (67,932,224)	
	メキシコ・ペソ	CEMEX SAB DE CV	1,009,375.000	5,016,593.750	
COCA-COLA FEMSA SAB DE CV		35,000.000	3,452,750.000		
FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SAB DE CV		120,400.000	16,497,208.000		

		GRUPO TELEVISIA SAB	162,500.000	4,392,375.000	
		MEGACABLE HOLDINGS SAB DE CV	25,000.000	1,498,500.000	
	メキシコ・ペソ	小計	1,352,275.000	30,857,426.750 (138,549,846)	
投資信託受益証券 合計			1,469,444	206,482,070 (206,482,070)	
投資証券	メキシコ・ペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	184,900.000	3,509,402.000	
	メキシコ・ペソ	小計	184,900.000	3,509,402.000 (15,757,215)	
	南アフリカ・ラ ンド	FORTRESS REIT LTD	54,518.000	605,149.800	
		GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	195,763.000	2,711,317.550	
		REDEFINE PROPERTIES LTD	152,868.000	392,870.760	
	南アフリカ・ランド	小計	403,149.000	3,709,338.110 (21,291,601)	
投資証券 合計			588,049	37,048,816 (37,048,816)	
合計				243,597,930 (243,597,930)	

(注) 投資信託受益証券、投資証券及び新株予約権証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入新株 予約権証券 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金 額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 60銘柄	12.76	-	-	-	15.41
アラブ首長国連邦・ディ ルハム	株式 7銘柄	0.40	-	-	-	0.49
イギリス・ポンド	株式 1銘柄	0.07	-	-	-	0.09
インド・ルピー	株式 85銘柄	6.67	-	-	-	8.05
インドネシア・ルピア	株式 28銘柄	1.22	-	-	-	1.47
オフショア・人民元	株式 276銘柄	3.90	-	-	-	4.71
カタール・リアル	株式 12銘柄	0.77	-	-	-	0.93
コロンビア・ペソ	株式 7銘柄	0.20	-	-	-	0.24
サウジアラビア・リアル	株式 33銘柄	2.07	-	-	-	2.50
タイ・バーツ	株式 41銘柄 新株予約権 証券 1銘柄	1.96 -	- 0.00	- -	- -	2.37
チェコ・コルナ	株式 3銘柄	0.10	-	-	-	0.12
チリ・ペソ	株式 17銘柄	0.53	-	-	-	0.64
トルコ・リラ	株式 15銘柄	0.36	-	-	-	0.44
ハンガリー・フォリント	株式 3銘柄	0.18	-	-	-	0.22
パキスタン・ルピー	株式 3銘柄	0.01	-	-	-	0.01
フィリピン・ペソ	株式 21銘柄	0.56	-	-	-	0.68
ブラジル・レアル	株式 50銘柄 投資信託受 益証券 5銘柄	3.89 -	- -	- 0.17	- -	4.90
ポーランド・ズロチ	株式 18銘柄	0.61	-	-	-	0.74
マレーシア・リングgit	株式 40銘柄	1.52	-	-	-	1.83
メキシコ・ペソ	株式 19銘柄 投資信託受 益証券 5銘柄 投資証券 1銘柄	1.07 - -	- - -	- 0.34 -	- - 0.04	1.75
ユーロ	株式 9銘柄	0.13	-	-	-	0.16
韓国・ウォン	株式 110銘柄	9.80	-	-	-	11.83
香港・ドル	株式 207銘柄	19.93	-	-	-	24.07
台湾・ドル	株式 88銘柄	10.55	-	-	-	12.74
南アフリカ・ランド	株式 44銘柄 投資証券 3銘柄	2.95 -	- -	- -	- 0.05	3.62

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(令和2年4月22日から令和2年10月21日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 令和2年4月21日現在	第5期中間計算期間末 令和2年10月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,683,968	8,208,272
親投資信託受益証券	2,500,026,338	2,488,059,539
流動資産合計	2,505,710,306	2,496,267,811
資産合計	2,505,710,306	2,496,267,811
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,750,611	3,562,899
未払受託者報酬	394,156	467,347
未払委託者報酬	3,416,475	4,050,637
その他未払費用	43,531	50,472
流動負債合計	5,604,773	8,131,355
負債合計	5,604,773	8,131,355
純資産の部		
元本等		
元本	2,037,935,382	1,619,540,811
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	462,170,151	868,595,645
(分配準備積立金)	137,188,846	75,533,020
元本等合計	2,500,105,533	2,488,136,456
純資産合計	2,500,105,533	2,488,136,456
負債純資産合計	2,505,710,306	2,496,267,811

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自 平成31年4月23日 至 令和1年10月22日	第5期中間計算期間 自 令和2年4月22日 至 令和2年10月21日
営業収益		
有価証券売買等損益	155,696,721	702,799,201
営業収益合計	155,696,721	702,799,201
営業費用		
支払利息	3,023	6,933
受託者報酬	341,465	467,347
委託者報酬	2,959,720	4,050,637
その他費用	38,838	50,472
営業費用合計	3,343,046	4,575,389
営業利益又は営業損失()	159,039,767	698,223,812
経常利益又は経常損失()	159,039,767	698,223,812
中間純利益又は中間純損失()	159,039,767	698,223,812
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	21,351,740	268,630,984
期首剰余金又は期首欠損金()	761,162,140	462,170,151
剰余金増加額又は欠損金減少額	179,649,331	274,191,361
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	179,649,331	274,191,361
剰余金減少額又は欠損金増加額	107,936,616	297,358,695
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	107,936,616	297,358,695
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	695,186,828	868,595,645

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期中間計算期間	
	自 令和2年4月22日 至 令和2年10月21日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期中間計算期間末
	令和2年4月21日現在	令和2年10月21日現在
1. 期首元本額	1,366,212,388円	2,037,935,382円
期中追加設定元本額	1,205,971,793円	776,986,353円
期中一部解約元本額	534,248,799円	1,195,380,924円
2. 受益権の総数	2,037,935,382口	1,619,540,811口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	第5期中間計算期間末
	令和2年4月21日現在	令和2年10月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第4期 令和2年4月21日現在	第5期中間計算期間末 令和2年10月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2268円 (12,268円)	1.5363円 (15,363円)

(参考)

当ファンドは、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

令和2年10月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	4,378,008,385
コール・ローン	104,193,080
株式	46,022,725,822
新株予約権証券	7,038
投資信託受益証券	251,079,981
投資証券	36,247,223
派生商品評価勘定	154,854,669
未収入金	589,574
未収配当金	42,643,525
差入委託証拠金	2,684,699,754
流動資産合計	53,675,049,051
資産合計	53,675,049,051
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,151,077
未払金	51,547
未払解約金	17,415,000
流動負債合計	18,617,624
負債合計	18,617,624
純資産の部	
元本等	
元本	44,336,653,849
剰余金	
剰余金又は欠損金()	9,319,777,578
元本等合計	53,656,431,427
純資産合計	53,656,431,427
負債純資産合計	53,675,049,051

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和2年4月22日 至 令和2年10月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年10月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	42,363,848,442円
同期中追加設定元本額	18,880,142,876円
同期中一部解約元本額	16,907,337,469円
元本の内訳 ファンド名 D I A M新興国株式インデックスファンド< D C 年金 >	6,722,177,856円

D I A M新興国株式インデックスファンド<為替ヘッジなし>(ファン ドラップ)	249,113,954円
M I T O ラップ型ファンド(安定型)	2,580,748円
M I T O ラップ型ファンド(中立型)	7,723,304円
M I T O ラップ型ファンド(積極型)	7,351,181円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	25,831,883円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	25,907,127円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	12,011,385円
たわらノーロード 新興国株式	6,699,230,816円
たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>	2,055,907,734円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	1,227,564,405円
たわらノーロード バランス(堅実型)	11,097,470円
たわらノーロード バランス(標準型)	38,444,647円
たわらノーロード バランス(積極型)	61,038,134円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	686,530円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	58,054,567円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	175,622,143円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	106,760,775円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	178,835,814円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	325,006円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	821,384円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	1,047,779円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	1,903,439円
たわらノーロード 全世界株式	37,301,265円
O n e D C 新興国株式インデックスファンド	66,829,491円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	452,026,003円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国10)	374,884,402円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国20)	403,952,982円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国30)	743,642,763円
投資のソムリエ	7,968,540,281円
クルーズコントロール	835,100,515円
投資のソムリエ<DC年金>	583,873,056円
D I A M 8資産バランスファンドN<DC年金>	354,692,209円
クルーズコントロール<DC年金>	444,825円
D I A Mコア資産設計ファンド(堅実型)	12,603,961円
D I A Mコア資産設計ファンド(積極型)	27,277,274円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	494,000,967円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	5,207,496,061円
ワールドアセットバランス(基本コース)	1,295,917,778円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	2,808,153,317円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	12,817,083円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	6,732,273円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	5,056,967円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	14,931,127円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	4,031,330,057円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	292,641,161円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	3,341,531円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	1,760,379円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	1,516,281円
エマージング株式パッシブファンドVA(適格機関投資家専用)	19,871,896円
D I A M世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	411,504,774円
D I A M世界アセットバランスファンド3VA(適格機関投資家限定)	198,375,089円
計	44,336,653,849円

2. 受益権の総数	44,336,653,849口
-----------	-----------------

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年10月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	令和2年10月21日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引 先物取引 買建	7,181,705,048	-	-	7,335,408,640	153,703,592
合計	7,181,705,048	-	-	7,335,408,640	153,703,592

(注)時価の算定方法

株価指数先物取引

- 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
 - 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	令和2年10月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2102円 (12,102円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

令和2年10月30日現在

資産総額	2,236,131,544円
負債総額	6,595,897円
純資産総額(-)	2,229,535,647円
発行済数量	1,480,321,598口
1口当たり純資産額(/)	1.5061円

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

令和2年10月30日現在

資産総額	52,359,425,637円
負債総額	8,475,143,403円
純資産総額(-)	43,884,282,234円
発行済数量	36,984,842,706口
1口当たり純資産額(/)	1.1865円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2020年10月30日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2020年10月30日現在）

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2020年10月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,349,996,407,143
追加型株式投資信託	852	13,896,345,858,304
単位型公社債投資信託	35	77,756,605,656
単位型株式投資信託	193	1,262,956,120,495
合計	1,106	16,587,054,991,598

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3．委託会社は、第35期事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第36期中間会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	41,087,475	32,932,013
金銭の信託	18,773,228	28,548,165
有価証券	153,518	996
未収委託者報酬	12,438,085	11,487,393
未収運用受託報酬	3,295,109	4,674,225
未収投資助言報酬	327,064	331,543
未収収益	56,925	11,674
前払費用	573,874	480,129
その他	491,914	2,815,351
流動資産計	77,197,195	81,281,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,461,316	1,278,455
1 建物	1,096,916	1,006,793
器具備品	1 364,399	1 270,768
建設仮勘定	-	894
無形固定資産		
ソフトウェア	2,411,540	3,524,781
ソフトウェア仮勘定	885,545	3,299,065
1,522,040	221,784	
電話加入権	3,931	3,931
電信電話専用施設利用権	23	-
投資その他の資産		
投資有価証券	9,269,808	9,482,127
関係会社株式	1,611,931	261,361
4,499,196	5,299,196	
長期差入保証金	1,312,328	1,302,402
繰延税金資産	1,748,459	2,508,004
その他	97,892	111,162
固定資産計	13,142,665	14,285,364
資産合計	90,339,861	95,566,859

(単位:千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	2,183,889	3,702,906
未払金	5,697,942	4,803,140
未払収益分配金	1,053	966
未払償還金	48,968	9,999
未払手数料	4,883,723	4,582,140
その他未払金	764,196	210,034
未払費用	6,724,986	6,673,320
未払法人税等	3,341,238	4,090,268
未払消費税等	576,632	1,338,183
賞与引当金	1,344,466	1,373,328
役員賞与引当金	48,609	65,290
流動負債計	19,917,766	22,046,438
固定負債		
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
時効後支払損引当金	177,851	174,139
固定負債計	2,073,009	2,293,087
負債合計	21,990,776	24,339,526
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	45,949,372	49,674,383
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	45,826,079	49,551,090
別途積立金	31,680,000	31,680,000
繰越利益剰余金	14,146,079	17,871,090
株主資本計	67,502,329	71,227,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846,755	7
評価・換算差額等計	846,755	7
純資産合計	68,349,085	71,227,333
負債・純資産合計	90,339,861	95,566,859

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	84,812,585		84,426,075	
運用受託報酬	16,483,356		16,912,305	
投資助言報酬	1,235,553		1,208,954	
その他営業収益	113,622		68,156	
営業収益計		102,645,117		102,615,492
営業費用				
支払手数料	36,100,556		34,980,736	
広告宣伝費	387,028		340,791	
公告費	375		375	
調査費	24,389,003		25,132,268	
調査費	9,956,757		10,586,542	
委託調査費	14,432,246		14,545,725	
委託計算費	936,075		698,723	
営業雑経費	1,254,114		990,002	
通信費	47,007		44,209	
印刷費	978,185		738,330	
協会費	63,558		71,386	
諸会費	22,877		22,790	
支払販売手数料	142,485		113,286	
営業費用計		63,067,153		62,142,897
一般管理費				
給料	10,859,354		10,817,861	
役員報酬	189,198		174,795	
給料・手当	9,098,957		9,087,800	
賞与	1,571,197		1,555,264	
交際費	60,115		40,436	
寄付金	7,255		8,906	
旅費交通費	361,479		320,037	
租税公課	588,172		651,265	
不動産賃借料	1,511,876		1,479,503	
退職給付費用	521,184		505,189	
固定資産減価償却費	590,667		882,526	
福利厚生費	45,292		44,352	
修繕費	16,247		1,843	
賞与引当金繰入額	1,344,466		1,373,328	
役員賞与引当金繰入額	48,609		65,290	
機器リース料	130		233	
事務委託費	3,302,806		3,625,424	
事務用消耗品費	131,074		104,627	
器具備品費	8,112		1,620	
諸経費	188,367		197,094	
一般管理費計		19,585,212		20,119,543
営業利益		19,992,752		20,353,050

(単位:千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1,749		4,440	
受取配当金	73,517		11,185	
時効成立分配金・償還金	8,582		49,164	
投資信託償還益	-		5,528	
受取負担金	177,066		297,886	
雑収入	24,919		7,394	
時効後支払損引当金戻入額	19,797		3,473	
営業外収益計		305,633		379,073
営業外費用				
為替差損	17,542		19,750	
投資信託償還損	-		1	
金銭の信託運用損	175,164		169,505	
システム解約料	-		31,680	
雑損失	5,659		104	
営業外費用計		198,365		221,042
経常利益		20,100,019		20,511,082
特別利益				
投資有価証券売却益	353,644		1,169,758	
特別利益計		353,644		1,169,758
特別損失				
固定資産除却損	1 19,121		1 16,085	
特別損失計		19,121		16,085
税引前当期純利益		20,434,543		21,664,754
法人税、住民税及び事業税		6,386,793		7,045,579
法人税等調整額		71,767		385,835
法人税等合計		6,315,026		6,659,743
当期純利益		14,119,516		15,005,011

(3) 【株主資本等変動計算書】

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							300,000		
運用責任準備積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金の取崩									6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	300,000	300,000			300,000
運用責任準備積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	45,949,372	67,502,329
当期変動額									
剰余金の配当							11,280,000	11,280,000	11,280,000
当期純利益							15,005,011	15,005,011	15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,725,011	3,725,011	3,725,011
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	846,755	846,755	68,349,085
当期変動額			
剰余金の配当			11,280,000
当期純利益			15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	846,763	846,763	846,763
当期変動額合計	846,763	846,763	2,878,247
当期末残高	7	7	71,227,333

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
建物	229,897	320,020
器具備品	927,688	949,984

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第34期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第35期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
建物	1,550	-
器具備品	439	9,609
ソフトウエア	17,130	6,475

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種 類株式					

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2020年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種 類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

第34期(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	41,087,475	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	18,773,228	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,488,684	1,488,684	-
資産計	77,082,582	77,082,582	-
(1) 未払手数料	4,883,723	4,883,723	-
負債計	4,883,723	4,883,723	-

第35期(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	32,932,013	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	28,548,165	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	11,487,393	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	4,674,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,988	2,988	-
資産計	77,644,787	77,644,787	-
(1) 未払手数料	4,582,140	4,582,140	-
負債計	4,582,140	4,582,140	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非上場株式	276,764	259,369
関係会社株式	4,499,196	5,299,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(2019年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	-	-	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	-

第35期(2020年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	996	994	997	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円、第35期の貸借対照表計上額5,299,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(2019年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,326,372	111,223	1,215,148
投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,990	4,000	9
小計	3,990	4,000	9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

(注)非上場株式(貸借対照表計上額276,764千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第35期(2020年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,988	3,000	11
小計	2,988	3,000	11
合計	2,988	3,000	11

(注)非上場株式(貸借対照表計上額259,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	394,222	353,644	-
投資信託	-	-	-

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,298,377	1,169,758	-
投資信託	159,526	5,528	1

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,154,607	2,289,044
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の発生額	10,147	18,448
退職給付の支払額	158,018	187,749
その他	438	1,476
退職給付債務の期末残高	2,289,044	2,422,901

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未積立退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未認識数理計算上の差異	150,568	130,155
未認識過去勤務費用	243,317	173,798
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の費用処理額	43,920	38,861
過去勤務費用の費用処理額	69,519	69,519
その他	3,640	11,303
確定給付制度に係る退職給付費用	411,963	401,711

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 4.42%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104,720千円、当事業年度103,477千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期	第35期
	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	173,805	221,053
未払事業所税	10,915	10,778
賞与引当金	411,675	420,513
未払法定福利費	80,253	78,439
未払給与	7,961	10,410
受取負担金	138,994	47,781
運用受託報酬	102,490	331,395
資産除去債務	10,152	14,116
減価償却超過額(一括償却資産)	4,569	50,942
減価償却超過額	125,839	82,684
繰延資産償却超過額(税法上)	135,542	323,132
退職給付引当金	580,297	648,821
時効後支払損引当金	54,458	53,321
ゴルフ会員権評価損	7,360	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
その他	29,494	11,532
その他有価証券評価差額金	-	3
繰延税金資産小計	2,069,527	2,508,004
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	2,069,527	2,508,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	321,067	-
繰延税金負債合計	321,067	-
繰延税金資産の純額	1,748,459	2,508,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224,837千円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	104,326,078千円	94,605,736千円
資産合計	104,326,078千円	94,605,736千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	10,571,428千円	8,278,713千円
負債合計	10,571,428千円	8,278,713千円
純資産	93,754,650千円	86,327,023千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	66,696,733千円	62,885,491千円
顧客関連資産	39,959,586千円	34,810,031千円

(2) 損益計算書項目

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	9,043,138千円	8,954,439千円
経常利益	9,043,138千円	8,954,439千円
税引前当期純利益	9,091,728千円	9,111,312千円
当期純利益	7,489,721千円	7,536,465千円
1株当たり当期純利益	187,243円04銭	188,411円64銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,241,252千円	5,149,555千円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,048,352	未払 手数料	915,980
								子会社株式 の取得	1,270,000	-	-
子 会 社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,215,017	未払 手数料	1,670,194

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	5,793,912	未払 手数料	1,112,061
								子会社株式 の取得	10,294,840	未払 手数料	1,231,431
子 会 社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,294,840	未払 手数料	1,231,431

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

(1株当たり情報)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,708,727円13銭	1,780,683円32銭
1株当たり当期純利益金額	352,987円92銭	375,125円27銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

	第36期中間会計期間末 (2020年9月30日現在)	
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		27,281,363
金銭の信託		25,870,423
有価証券		996
未収委託者報酬		13,747,204
未収運用受託報酬		3,023,356
未収投資助言報酬		304,673
未収収益		24,940
前払費用		757,672
その他		2,912,168
	流動資産計	73,922,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	961,771
器具備品	1	237,569
無形固定資産		
ソフトウェア		3,099,921
ソフトウェア仮勘定		556,224
電話加入権		3,931
投資その他の資産		
投資有価証券		261,361
関係会社株式		5,299,196
長期差入保証金		1,295,930
繰延税金資産		2,294,343
その他		793,037
	固定資産計	14,803,286
	資産合計	88,726,085

(単位:千円)

	第36期中間会計期間末 (2020年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	1,297,202
未払金	5,820,782
未払収益分配金	899
未払償還金	19,850
未払手数料	5,549,722
その他未払金	250,310
未払費用	7,902,650
未払法人税等	2,901,506
未払消費税等	824,900
前受収益	20,779
賞与引当金	1,126,713
役員賞与引当金	34,112
流動負債計	19,928,648
固定負債	
退職給付引当金	2,207,043
時効後支払損引当金	156,886
固定負債計	2,363,929
負債合計	22,292,578
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	19,552,957
資本準備金	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479
利益剰余金	44,880,558
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	44,757,265
別途積立金	31,680,000
繰越利益剰余金	13,077,265
株主資本計	66,433,515
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	8
評価・換算差額等計	8
純資産合計	66,433,506
負債・純資産合計	88,726,085

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	第36期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	40,520,928	
運用受託報酬	6,813,891	
投資助言報酬	548,146	
その他営業収益	773,786	
	営業収益計	48,656,752
営業費用		
支払手数料	16,685,574	
広告宣伝費	116,359	
調査費	12,452,140	
調査費	4,305,114	
委託調査費	8,147,025	
委託計算費	269,176	
営業雑経費	450,999	
通信費	24,247	
印刷費	314,201	
協会費	20,394	
諸会費	32,852	
支払販売手数料	59,302	
	営業費用計	29,974,250
一般管理費		
給料	4,693,004	
役員報酬	75,939	
給料・手当	4,496,351	
賞与	120,714	
交際費	5,108	
寄付金	6,331	
旅費交通費	20,383	
租税公課	277,754	
不動産賃借料	734,008	
退職給付費用	267,068	
固定資産減価償却費	1 534,020	
福利厚生費	17,379	
修繕費	511	
賞与引当金繰入額	1,126,713	
役員賞与引当金繰入額	34,112	
機器リース料	139	
事務委託費	1,899,643	
事務用消耗品費	35,787	
器具備品費	265	
諸経費	66,792	
	一般管理費計	9,719,026
営業利益		8,963,474

(単位:千円)

	第36期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	17,653	
受取配当金	2,356	
時効成立分配金・償還金	176	
時効後支払損引当金戻入額	16,343	
為替差益	8,484	
金銭の信託運用損益	1,367,091	
雑収入	1,361	
営業外収益計		1,413,467
経常利益		10,376,942
特別損失		
固定資産除却損	0	
特別損失計		0
税引前中間純利益		10,376,942
法人税、住民税及び事業税		2,957,106
法人税等調整額		213,661
法人税等合計		3,170,767
中間純利益		7,206,174

(3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090
当中間期変動額							
剰余金の配当							12,000,000
中間純利益							7,206,174
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)							
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	4,793,825
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	13,077,265

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	49,674,383	71,227,341	7	7	71,227,333
当中間期変動額					
剰余金の配当	12,000,000	12,000,000			12,000,000
中間純利益	7,206,174	7,206,174			7,206,174
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)		-	0	0	0
当中間期変動額 合計	4,793,825	4,793,825	0	0	4,793,826
当中間期末残高	44,800,558	66,433,515	8	8	66,433,506

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 …… 6～18年 器具備品 …… 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第36期中間会計期間末 （2020年9月30日現在）	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物	365,042千円
	器具備品	980,577千円

（中間損益計算書関係）

項目	第36期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	
1. 減価償却実施額	有形固定資産	79,115千円
	無形固定資産	454,905千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第36期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種類 株式				

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第36期中間会計期間末(2020年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	27,281,363	27,281,363	-
(2) 金銭の信託	25,870,423	25,870,423	-
(3) 未収委託者報酬	13,747,204	13,747,204	-
(4) 未収運用受託報酬	3,023,356	3,023,356	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,987	2,987	-
資産計	69,925,335	69,925,335	-
(1) 未払手数料	5,549,722	5,549,722	-
負債計	5,549,722	5,549,722	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	259,369
関係会社株式	5,299,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第36期中間会計期間末

(2020年9月30日現在)

1. 子会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額5,299,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	2,987	3,000	12
小計	2,987	3,000	12
合計	2,987	3,000	12

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額259,369千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224,837千円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451,657千円

うち現金・預金 11,605,537千円

うち金銭の信託 11,792,364千円

b. 負債の額 負債合計 9,256,209千円

うち未払手数料及び未払費用 4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030,000千円

b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030,000千円

c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	90,405,440千円
資産合計	90,405,440千円
流動負債	- 千円
固定負債	7,722,834千円
負債合計	7,722,834千円
純資産	82,682,605千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額60,979,870千円及び顧客関連資産の金額32,301,694千円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	4,411,813千円
経常利益	4,411,813千円
税引前中間純利益	4,411,813千円
中間純利益	3,644,417千円
1株当たり中間純利益	91,110円42銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,508,336千円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

第36期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

(1)サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第36期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,660,837円67銭
1株当たり中間純利益金額	180,154円36銭

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益金額	7,206,174千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,206,174千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

a.名称

みずほ信託銀行株式会社

b.資本金の額

2020年3月末日現在 247,369百万円

c.事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2020年3月末日現在

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月5日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丘本正彦 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>の平成31年4月23日から令和2年4月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>の令和2年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月26日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丘本 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川 敬 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年11月27日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>の令和2年4月22日から令和2年10月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、たわらノーロード 新興国株式<ラップ向け>の令和2年10月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和2年4月22日から令和2年10月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。